

## 第1回 地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会次第

日時：平成27年7月6日（月）

午後4時～6時

場所：保健福祉センター 大会議室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 市長あいさつ

4. 委員長及び副委員長の選出

5. 議 事

（1）平成26年度地方独立行政法人新小山市市民病院の財務諸表等について  
資料（1）

（2）平成26年度地方独立行政法人新小山市市民病院事業報告書について  
資料（2）

（3）今後の評価委員会について  
資料（3）

6. その他

7. 閉 会

# 平成27年度第1回地方独立行政法人新小山市民病院評価委員会出席者名簿

(敬称略)

【委員】	No.	推薦区分	役職	氏名
	1	医師会及び地域医療の見地から	小山地区医師会長	マツオカ ジュンイチ 松岡 淳一
	2	医師派遣元及び病院経営の見地から	自治医科大学附属病院長	サタ ナオヒロ 佐田 尚宏
	3	看護教育及び看護体制の見地から	公益社団法人栃木県看護協会長	コウノ ジュンコ 河野 順子
	4	経営学の見地から	白鷗大学経営学部 教授	ホシ リコ 星 法子
	5	病院経営及び独法会計基準を熟知している見地から	落合公認会計士事務所長	オチアイ トモハル 落合 智治
	6	受診者側にたった市民代表の見地から	市議会議員	イシジマ マサミ 石島 政己

【小山市】		所属	役職	氏名	
	1	小山市長	市長	オオクボ トシオ 大久保 寿夫	欠席
	2	副市長	副市長	ミヤジマ マコト 宮嶋 誠	
	3	総合政策部	総合政策部長	ヒガノ テイジ 日向野 貞二	欠席
4	財政改革課	課長	クロカワ ミツマサ 黒川 光政		

【新小山市民病院】		所属	役職	氏名	
	1	新小山市民病院	理事長兼病院長	シマダ カズユキ 島田 和幸	
	2	新小山市民病院看護部	副院長兼看護部長	オガワ ジュンコ 小川 純子	
	3	新小山市民病院事務部	事務部長	ヤマナカ タダオ 山中 忠男	
	4	新小山市民病院事務部	建設課長	ウエハシ ヤスオ 上橋 康男	
	5	新小山市民病院事務部	医事課長	シマダ マモル 島田 守	
	6	新小山市民病院事務部	診療情報管理課長	コバヤシ ユキオ 小林 幸夫	
	7	新小山市民病院事務部	総務課長	カナザワ マサハル 金澤 正治	
	8	新小山市民病院事務部	人事課長	イシバシ ヒロシ 石橋 英俊	欠席
9	新小山市民病院事務部	経理課長	アベ ユキヒロ 阿部 行博		

【事務局】		所属	役職	氏名
	1	保健福祉部	保健福祉部長	クリハラ チ ハヤ 栗原 千早
	2	健康増進課	課長	ダイホ ジ カズコ 大保寺 和子
	3	健康増進課 地域医療推進室	室長	イシカワ カズオ 石川 和男
	4	健康増進課 地域医療推進室	地域医療推進係長	オオハシ マサコ 大橋 雅子
	5	健康増進課 地域医療推進室	新小山市民病院跡地利用担当	スナヤマ トシユキ 砂山 俊之
6	健康増進課 地域医療推進室	主事	スズキ ユカ 鈴木 由佳	

# 財務諸表等

平成26年度  
(第2期事業年度)

自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日

地方独立行政法人新小山市民病院

## 目 次

貸借対照表	1～2
損益計算書	3
キャッシュフロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7～9
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細	12
(2) たな卸資産の明細	13
(3) 有価証券の明細	14
(4) 長期貸付金の明細	15
(5) 長期借入金の明細	16
(6) 移行前地方債償還債務の明細	17
(7) 引当金の明細	18
(8) 資産除去債務の明細	19
(9) 保証債務の明細	20
(10) 資本金及び資本剰余金の明細	21
(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	22
(12) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	23
(13) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	24
(14) 地方公共団体等からの財源措置の明細	25
(15) 役員及び職員の給与の明細	26
(16) 開示すべきセグメント情報	27
(17) 医業費用及び一般管理費の明細	28～29
(18) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	30～32
平成26年度決算報告書	33

# 貸借対照表

(平成27年3月31日 現在)

(地方独立行政法人新小山市民病院)

(単位：円)

科目	金額		
(資産の部)			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		360,910,000	
建物	5,094,464,954		
建物減価償却累計額	▲ 4,459,566,046	634,898,908	
構築物	9,322,304		
構築物減価償却累計額	▲ 3,391,506	5,930,798	
器械備品	1,358,000,581		
器械備品減価償却累計	▲ 755,932,410	602,068,171	
車両	2,267,337		
車両減価償却累計	▲ 2,267,336	1	
建設仮勘定		2,497,750,001	
有形固定資産合計		4,101,557,879	
2 無形固定資産			
電話加入権		22,000	
無形固定資産合計		22,000	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		31,320,000	
投資その他の資産合計		31,320,000	
固定資産合計			4,132,899,879
II 流動資産			
現金及預金		1,650,993,941	
未収入金	2,057,106,590		
立替金	2,920		
貸倒引当金	▲ 31,914,379	2,025,195,131	
貯蔵品		15,310,371	
その他流動資産		400,000	
流動資産合計			3,691,899,443
資産合計			7,824,799,322

## 貸借対照表

(平成27年3月31日 現在)

(地方独立行政法人新小山市市民病院)

(単位：円)

科目	金額		
(負債の部)			
I 固定負債			
長期寄付金債務	5,713,000		
長期借入金	1,414,400,000		
移行前地方債償還債務	214,996,503		
引当金			
退職給付引当金	2,042,471,866		
<b>固定負債合計</b>		<b>3,677,581,369</b>	
II 流動負債			
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	136,744,601		
預り補助金	1,054,310,000		
未払金	1,646,124,756		
未払消費税及び地方消費税	5,528,500		
預り金	33,713,333		
引当金			
賞与引当金	183,662,664		
その他流動負債	400,000		
<b>流動負債合計</b>		<b>3,060,483,854</b>	
<b>負債合計</b>			<b>6,738,065,223</b>
(純資産の部)			
I 資本金			
設立団体出資金	735,327,072		
<b>資本金合計</b>		<b>735,327,072</b>	
II 利益剰余金			
積立金	197,525,320		
当期未処分利益	153,881,707		
(うち、当期総利益)	(136,551,041)		
<b>利益剰余金合計</b>		<b>351,407,027</b>	
<b>純資産合計</b>			<b>1,086,734,099</b>
<b>負債純資産合計</b>			<b>7,824,799,322</b>

## 損益計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(地方独立行政法人新小山市民病院)

(単位：円)

科目	金額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	3,765,518,218		
外来収益	1,615,191,575		
その他医業収益	155,625,344		
保険等査定減	△11,423,672	5,524,911,465	
運営費負担金収益		308,609,000	
運営費交付金収益		60,300,000	
補助金等収益		25,702,416	
その他営業収益		178,000	
営業収益合計			5,919,700,881
営業費用			
医業費用			
給与費	3,181,765,077		
材料費	1,137,821,276		
経費	925,435,084		
研究研修費	11,239,376		
減価償却費	165,705,048		
資産減耗費	734,754	5,422,700,615	
一般管理費			
給与費	288,157,408	288,157,408	
営業費用合計			5,710,858,023
営業利益			208,842,858
営業外収益			
運営費負担金収益		90,497,000	
財務収益			
預金利息	1,805,602	1,805,602	
患者外給食収益		125,019	
その他営業外収益			
受託実習料	2,746,056		
院内駐車場使用料	2,483,532		
院内保育所保育料	3,049,172		
固定資産貸付料	8,215,515		
出張講義料	703,709		
その他営業外収益	16,370,603	33,568,587	
営業外収益合計			125,996,208
営業外費用			
財務費用			
支払利息	15,627,841	15,627,841	
雑損失		182,660,184	
営業外費用合計			198,288,025
経常利益			136,551,041
臨時利益			
臨時利益合計			0
臨時損失			
臨時損失合計			0
当期純利益			136,551,041
当期総利益			136,551,041

# キャッシュ・フロー計算書

平成26年度分

直接法  
(単位:円)

新小山市市民病院

科 目	当 年 度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
医療材料の購入による支出	▲ 1,179,784,239
人件費支出	▲ 3,504,732,252
その他業務支出	▲ 1,024,184,705
医業収入	5,153,569,908
運営費負担金収入	399,106,000
運営費交付金収入	60,300,000
補助金等収入	25,500,000
寄附金収入	3,843,000
その他業務収入	71,615,031
小 計	5,232,743
利息受取額	1,805,602
利息支払額	▲ 15,627,841
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 8,589,496
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 1,844,115,190
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	0
無形固定資産の売却による収入	0
投資その他の資産の取得による支出	▲ 15,000,000
投資その他の資産の売却による収入	2,520,000
定期預金の払い戻しによる収入	0
定期預金の預け入れによる支出	0
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,856,595,190
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金による収入	1,200,000,000
短期借入金の返済による支出	▲ 1,200,000,000
長期借入金による収入	1,116,800,000
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 140,018,561
その他財務活動による収入	0
その他財務活動による支出	253,730,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,230,511,439
IV 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 634,673,247
V 現金及び現金同等物の期首残高	2,285,667,188
VI 現金及び現金同等物の期末残高	1,650,993,941

※『短期借入金』勘定1,200百万円の収支は、小山市からの概算貸付金700百万円と『栃木県公的医療機関等整備資金貸付金』500百万円の合計金額となっております。  
概算貸付金700百万円は、長期借入金に振替処理し、整備資金貸付金500百万円は今年度末に完済しております。

## 利益の処分にに関する書類

【地方独立行政法人 新小山市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		153,881,707
・当期総利益	136,551,041	
・退職給付会計基準の変更 に伴う差額調整	17,330,666	
II 利益処分額		
積立金	<u>153,881,707</u>	<u>153,881,707</u>

## 行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

地方独立行政法人 新小山市民病院

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 業務費用</b> (1)損益計算書上の費用 医業費用 一般管理費 営業外費用 臨時損失 (2)自己収入等(控除) 医業収益 営業外収益 臨時収益 業務費用合計	5,422,700,615 288,157,408 198,288,025 0 ▲ 5,524,911,465 ▲ 35,499,208 0	5,909,146,048 ▲ 5,560,410,673	348,735,375
<b>II 引当外退職給付増加見積額</b>			8,278
<b>III 機会費用</b> 地方公共団体財産の無償とされた使用料 による賃借取引の機会費用 地方公共団体出資の機会費用 通常よりも有利な条件による融資取引の 機会費用	0 2,941,308 219,434		3,160,742
<b>IV 行政サービス実施コスト</b>			351,904,395

(注1) 地方公共団体出資の機会費用については、貸借対照表資本の部“設立団体出資金”735,327,072円を平成27年3月末時点の新発10年物国債金利 0.400%にて運用した場合の年間受取利息を採用致しました。

(注2) 通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用は、平成27年3月末時点の新発10年物国債利率0.400%を参考に算出しております。

## 注記事項

### I 重要な会計方針

#### 1、運営費負担金収益及び運営費交付金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

なお、移行前地方債元金利息償還金に要する経費及び移行前退職給付費用については、費用進行基準を採用しております。

#### 2、減価償却の会計方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。

建物	1～32年
構築物	29～32年
器械備品	2～10年
車両運搬具	1年

##### (2) 無形固定資産

本勘定は、非償却資産である電話加入権のみとなっております。

#### 3、退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、5年の期間にて費用処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する派遣職員について、当期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

#### 4、退職給付会計における会計基準の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当会計年度から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間毎に設定された複数の割引率を使用する方法へ変更致しました。退職給付見込額の期間配分方法は、期間定額基準による方法を継続しております。この変更による影響額17,330,666円は期首の利益剰余金に加算しております。

#### 5、貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 6、賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 7、棚卸資産の評価基準及び評価方法

- |          |                |
|----------|----------------|
| (1) 医薬品  | 先入先出法によっております。 |
| (2) 診療材料 | 同上             |
| (3) 貯蔵品  | 同上             |

- 8、行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
- (1) 地方公共団体財産の無償とされた使用料による貸借取引の機会費用  
不動産及び動産については、減価償却費相当額を計上しております。
  - (2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率  
10年利付国債の平成27年3月末における利回りを参考に0.400%で計算しております。
  - (3) 政府又は地方公共団体等からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の  
計算に使用した利率  
10年利付国債の平成27年3月末における利回りを参考に0.400%で計算しております。

9、リース取引の会計処理  
ファイナンス・リース取引については、該当ありません。

10、消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II キャッシュフロー計算書関係

### 1、資金の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	1,650,993,941円
資金期末残高	1,650,993,941円

### 2、重要な非資金取引 該当ありません。

## III 退職給付関係

### 1、退職給付債務に関する事項

退職給付債務	2,000,852,027円
未認識数理計算上の差異	41,619,839円
退職給付引当金	2,042,471,866円

### 2、退職給付費用に関する事項

勤務費用	118,524,721円
利息費用	9,204,628円
数理計算上差異の単年度償還分(利益)	▲11,273,382円

※上記、数理計算上差異単年度償還分について、平成25年度数理計算上差異額 17,368,434円を5年間で按分した金額である3,473,687円に、平成26年度発生分数理計算上差異額38,998,473円の5年償還ベースにおける単年度金額7,799,695円を加算した11,273,382円を勤務費用及び利息費用から控除しております。

### 3、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	国債イールドカーブ(2014年6月30日時点)を採用
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	5年間での分割償還

## IV 固定資産の減損関係 該当ありません。

V オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

VI 金融商品に関する事項

1、金融商品の状況に関する事項

当法人の資金調達については、地方独立行政法人新小山市市民病院会計規程に沿って実施しております。また、医業未収金については、地方独立行政法人新小山市市民病院債権管理事務取扱要領に従い、リスク管理を行っております。

移行前地方債償還債務及び長期借入金の使途は、医療機器の設備更新等であり、設立団体である小山市の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

2、金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

(単位:千円)

	開示科目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	1,650,993	1,650,993	0
(2)	医業未収入金	976,039	976,039	0
(3)	その他の未収入金	1,057,310	1,057,310	0
	資産計	3,684,342	3,684,342	0
(1)	長期借入金(※)	1,414,400	1,386,667	(27,733)
(2)	移行前地方債償還債務(※)	351,741	349,991	(1,750)
(3)	未払金	1,646,124	1,646,124	0
	負債計	3,412,265	3,382,782	(29,483)

(※)1年以内返済予定の債務を含めています。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)医業未収入金、(3)その他の未収入金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

負債

(1)長期借入金、(2)移行前地方債償還債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております【想定利率 (1)2.000% (2)0.500%】

(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

VII 重要な債務負担行為

平成25年6月、大成建設株式会社JVと新病院建設の工事請負契約を、請負金額5,735,100千円にて締結。本工事は平成27年9月に建物完成予定であるが、この契約に対する工事代金として、平成25年度に約194百万円(含む設計料約113百万円)、平成26年度に約2,226百万円は支払済。その後、平成27年度完成引渡時に最終残金約3,315百万円を支払する予定です。

VIII 重要な後発事象

該当ありません。

# 財務諸表等 (附属明細書)

地方独立行政法人新山市民病院

(1)固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	当期償却額	減損損失累計額			差引当期末残高	摘要	
							当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	5,094,464,954	0	0	5,094,464,954	4,459,566,046	58,625,069	0	0	0	634,898,908	
	構築物	9,322,304	0	0	9,322,304	3,391,506	236,601	0	0	0	5,930,798	
	器械備品	1,037,939,185	320,275,397	214,001	1,358,000,581	755,932,410	106,843,378	0	0	0	602,068,171	
	車両運搬具	2,267,337	0	0	2,267,337	2,267,336	0	0	0	0	1	
	計	6,143,993,780	320,275,397	214,001	6,464,055,176	5,221,157,298	165,705,048	0	0	0	1,242,897,878	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	構築物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	器械備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	車両運搬具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非償却資産	土地	360,910,000	0	0	360,910,000	0	0	0	0	0	360,910,000	
	建設仮勘定	256,552,001	2,241,198,000	0	2,497,750,001	0	0	0	0	0	2,497,750,001	
	計	617,462,001	2,241,198,000	0	2,858,660,001	0	0	0	0	0	2,858,660,001	
有形固定資産 合計	土地	360,910,000	0	0	360,910,000	0	0	0	0	0	360,910,000	
	建物	5,094,464,954	0	0	5,094,464,954	4,459,566,046	58,625,069	0	0	0	634,898,908	
	構築物	9,322,304	0	0	9,322,304	3,391,506	236,601	0	0	0	5,930,798	
	器械備品	1,037,939,185	320,275,397	214,001	1,358,000,581	755,932,410	106,843,378	0	0	0	602,068,171	
	車両運搬具	2,267,337	0	0	2,267,337	2,267,333	0	0	0	0	1	
	建設仮勘定	256,552,001	2,241,198,000	0	2,497,750,001	0	0	0	0	0	2,497,750,001	
	計	6,761,455,781	2,561,473,397	214,001	9,322,715,177	5,221,157,295	165,705,048	0	0	0	4,101,557,879	
無形固定資産	ソフトウェア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電話加入権	22,000	22,000	0	22,000	0	0	0	0	0	22,000	
	計	22,000	22,000	0	22,000	0	0	0	0	0	22,000	
投資その他の 資産	長期貸付金	19,080,000	15,000,000	2,760,000	31,320,000	0	0	0	0	0	31,320,000	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	19,080,000	15,000,000	2,760,000	31,320,000	0	0	0	0	0	31,320,000	

(脚注)

上記各資産のうち、同一資産で、貸借対照表における総資産額の1%を超える増減があったものは、以下の要因による変動となっております。

- ①『器械備品』……来年度より開始される、心臓血管外科開心術に必要な医療機器を今年度予算にて購入したことによる増加(起償額300百万円)
- ②『建設仮勘定』……新病院建設に対する建設費中間支払による増加(院内保育所を含む)

## (2)たな卸資産(貯蔵品)の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
薬品	15,739,386	588,795,670	0	589,291,389	0	15,243,667	
診療材料	176,050	0	0	176,050	0	0	平成26年4月1日より、SPD利用開始
給食材料	47,244	1,969,970	0	1,950,510	0	66,704	平成26年度は給食委託業者による材料仕入扱
計	15,962,680	590,765,640	0	591,417,949	0	15,310,371	

### (3)有価証券の明細

該当ありません

(4)長期貸付金の明細

(単位:円)

	区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘 要
	新小山市民病院看護師等修学資金	19,080,000	15,000,000	2,760,000	31,320,000	0.000%		
	計	19,080,000	15,000,000	2,760,000	31,320,000			

## (5)長期借入金の明細

(単位:円)

	区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
NO. 1	平成25年度・医療機械器具整備事業	26,300,000	0	0	26,300,000	0.500%	平成30年3月	
NO. 2	平成25年度・医療機械器具整備事業	71,100,000	0	0	71,100,000	0.500%	平成30年3月	
NO. 3	平成25年度・新小山市民病院建設事業	200,200,000	0	0	200,200,000	2.000%	平成56年3月	
NO. 4	平成26年度・医療機械器具整備事業	0	100,000,000	0	100,000,000	0.500%	平成32年3月	
NO. 5	平成26年度・医療機械器具整備事業	0	300,000,000	0	300,000,000	0.500%	平成32年3月	
NO. 6	平成26年度・新小山市民病院建設事業	0	716,800,000	0	716,800,000	2.000%	平成57年3月	
	計	297,600,000	1,116,800,000	0	1,414,400,000			

## (6)移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

	銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
NO. 1	昭和61年度・南病棟増改築事業	14,018,591	0	4,435,137	9,583,454	5.200%	平成29年3月	
NO. 2	昭和61年度・伝染病棟増改築事業	789,780	0	249,867	539,913	5.200%	平成29年3月	
NO. 3	昭和62年度・南病棟増改築事業	222,468,493	0	51,567,390	170,901,103	5.000%	平成30年3月	
NO. 4	昭和62年度・伝染病棟増改築事業	12,387,450	0	2,871,366	9,516,084	5.000%	平成30年3月	
NO. 5	平成18年度・医療機械器具整備事業	16,615,543	0	5,445,027	11,170,516	1.700%	平成30年3月	
NO. 6	平成21年度・医療機械器具整備事業	2,741,355	0	2,741,355	0	0.400%	平成27年3月	
NO. 7	平成21年度・医療機械器具整備事業	3,700,000	0	3,700,000	0	0.480%	平成27年3月	
NO. 8	平成22年度・医療機械器具整備事業	10,200,686	0	5,087,608	5,113,078	0.500%	平成28年3月	
NO. 9	平成22年度・医療機械器具整備事業	10,140,000	0	5,080,000	5,060,000	0.535%	平成28年3月	
NO. 10	平成23年度・医療機械器具整備事業	55,357,767	0	18,397,301	36,960,466	0.300%	平成29年3月	
NO. 11	平成23年度・医療機械器具整備事業	55,340,000	0	18,460,000	36,880,000	0.450%	平成29年3月	
NO. 12	平成24年度・医療機械器具整備事業	44,000,000	0	10,983,510	33,016,490	0.100%	平成30年3月	
NO. 13	平成24年度・医療機械器具整備事業	44,000,000	0	11,000,000	33,000,000	0.250%	平成30年3月	
	計	491,759,665	0	140,018,561	351,741,104			

## (7)引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	2,184,730,472	116,455,967	241,383,907	17,330,666	2,042,471,866	
賞与引当金	159,729,000	183,662,664	159,729,000	0	183,662,664	
貸倒引当金	21,338,151	17,562,232	6,986,064	0	31,914,319	
計	2,344,459,472	317,680,863	408,098,971	17,330,666	2,258,048,849	

(注) 退職給付引当金の当期減少欄『その他』17,330,666円は、退職給付に関する会計基準の変更による差額調整であります。

(8)資産除去債務の明細

該当ありません

(9)保証債務の明細

該当ありません

## (10)資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	摘 要
資本金	小山市出資	735,327,072	0	0	735,327,072	
	計	735,327,072	0	0	735,327,072	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲渡金	0	0	0	0	
	運営交付金	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	
	損益外減価償却累計額	0	0	0	0	
	差引計	0	0	0	0	

(11)積立金等の明細及び目的積立金の取崩し明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	0	197,525,320	0	197,525,320	前年度未処分利益を期中積立
合 計	0	197,525,320	0	197,525,320	

※目的積立金は計上していないことから、取崩しは実施しておりません。

(12) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位:円)

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額			小計	期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担額	資本剰余金			
平成26年度	0	399,106,000	399,106,000	0	0	399,106,000	0	
合計	0	399,106,000	399,106,000	0	0	399,106,000	0	

② 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	平成26年度負担分	合計
期間進行基準	399,106,000	399,106,000
費用進行基準	0	0
合計	399,106,000	399,106,000

(13)運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

①運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期負担額	当期振替額			小計	期末残高	摘要
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付額	資本剰余金			
平成26年度	0	60,300,000	60,300,000	0	0	60,300,000	0	
合計	0	60,300,000	60,300,000	0	0	60,300,000	0	

②運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成26年度交付分	合計
期間進行基準	60,300,000	60,300,000
費用進行基準	0	0
合計	60,300,000	60,300,000

## (14) 地方公共団体等からの財源措置の明細

## 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付金	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
病院群輪番制病院運営事業補助金	17,075,760					17,075,760	
小児救急医療支援事業補助金	2,962,656					2,962,656	
専門医認定支援事業費補助金	1,634,000					1,634,000	
新人看護職員研修事業費補助金	530,000					530,000	
栃木県地域医療に係る県民協働事業費	400,000					400,000	
勤務環境改善支援事業補助金	3,000,000					3,000,000	
日本医療機能評価機構の病院機能評価受審経費助成金	100,000					100,000	
新小山市民病院建設事業交付金	251,000,000				251,000,000		
新小山市民病院整備支援事業費補助金	489,000,000				489,000,000		
栃木県医療施設耐震化事業費補助金	314,310,000				314,310,000		
合 計	1,080,012,416	0	0	0	1,054,310,000	25,702,416	

(15) 役員及び職員の給与明細

区 分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役 員	円 3,360,000	人 5	円 0	人 0
	(520,000)	(2)	0	0
職 員	2,709,989,018	421	241,383,907	46
	(413,264,599)	(99)	0	0
合 計	2,713,349,018	426	241,383,907	46
	(413,784,599)	(101)	0	0

(注1) 支給額及び支給人数

非常勤職員については、外数として( )内に記載しております。

また、支給人数については平均支給人数で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員に係る支給額の内訳は、職員兼務役員手当及び非常勤役員手当を記載しております【地方独立行政法人新小山市民病院役員報酬規程(平成25年規程第6号)第3条第3項により、役員報酬は支給されないため、同規程第12条により職員兼務役員手当が支給される】。職員給与については、【地方独立行政法人新小山市民病院職員給与規程】に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は、含めておりません。よって、損益計算書の給与費額と上記支給額は一致致しません。

(16)開示すべきセグメント情報

該当ありません

## (17) 医業費用及び一般管理費の明細

## ① 医業費用

(単位:円)

科 目	金 額	
医業費用		
給与費		
給与及び手当	1,862,010,229	
賞与	45,679,768	
賃金及び報酬	413,264,599	
退職給付費用	100,127,244	
賞与引当金繰入額	452,061,356	
法定福利費	308,621,881	3,181,765,077
材料費		
薬品費	606,583,003	
診療材料費	480,501,450	
給食材料費	44,808,020	
医療消耗備品費	5,928,803	1,137,821,276
経費		
福利厚生費	26,919,462	
報償費	240,000	
消耗備品費	2,699,110	
旅費交通費	5,100,153	
職員被服費	3,322,915	
消耗品費	19,850,720	
光熱水費	102,347,054	
燃料費	59,405,246	
食糧費	133,017	
印刷製本費	5,781,957	
修繕費	19,170,075	
保険料	16,223,666	
賃借料	144,894,897	
通信運輸費	5,119,936	
委託料	487,253,791	
支払手数料	758,459	
広告宣伝費	1,117,630	
諸会費	2,392,860	
交際費	1,124,962	
租税公課	145,750	
雑費	3,871,192	
貸倒引当金繰入	17,562,232	925,435,084
減価償却費		
建物減価償却費	58,625,069	
構築物減価償却費	236,601	
器械備品減価償却費	106,843,378	
車両減価償却費	0	165,705,048
資産減耗費		
固定資産除去費	727,001	
たな卸資産減耗費	7,753	734,754
研究研修費		
謝金	263,436	
図書費	1,823,901	
旅費	6,072,138	
研究雑費	3,079,901	11,239,376
医業費用合計		5,422,700,615

②一般管理費

(単位:円)

科目	金額	
一般管理費		
給与費		
役員報酬	3,880,000	
給与及び手当	181,386,347	
賞与	13,313,763	
賞与引当金繰入額	39,081,588	
退職給付費用	16,328,723	
法定福利費	34,166,987	288,157,408
一般管理費合計		288,157,408

(注) 上記②一般管理費については、医業費用に加算されるべき医療スタッフ以外の事務部門職員分給与費を計上。給与費以外の経費項目は表①医業費用に全額計上済。

## (18) 上記以外の主な資産・負債及び収益・費用の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
現金	593,000	
普通預金	1,650,400,941	
合 計	1,650,993,941	

(未収入金の内訳)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
(医業未収入金)		
社会保険	249,212,804	
国民健康保険	639,627,026	
労働災害	8,524,260	
自動車損害賠償責任保険	17,145,548	
人間ドック受診料	3,196,858	
健康診断受診料	3,203,559	
一部負担金	51,191,091	
その他	3,938,022	
小 計	976,039,168	
(医業外未収入金)		
県補助金等	20,038,416	
平成26年度専門医認定支援事業費補助金	1,634,000	
平成26年度新人看護職員研修事業費補助金	530,000	
テレビカード管理料	406,812	
行政財産使用料(売店設置料 他)	341,139	
院内保育所保育料	281,100	
耳鼻咽喉科施設使用料	228,300	
駐車場使用料	223,500	
PHS使用料 他	74,155	
小 計	23,757,422	
(その他未収入金)		
平成26年度新小山市市民病院建設事業交付金	251,000,000	
平成26年度新小山市市民病院設備支援事業費補助金	489,000,000	
平成26年度栃木県医療施設耐震化事業費補助金	314,310,000	
平成26年度勤務環境改善支援事業補助金	3,000,000	
小 計	1,057,310,000	
合 計	2,057,106,590	

(その他流動資産)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
政府保証第876回公営企業債券	400,000	
合 計	400,000	

(長期寄附金債務)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
個人 48名分	5,713,000	新病院建設費充当予定
合 計	5,713,000	

## (未払金の内訳)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
(医業未払金)		
賃借料	79,159,221	
診療材料費	56,820,215	
臨時職員賃金	39,568,729	
栃木県市町村共済組合	22,910,529	
職員給与(随時払分)	22,613,584	
医事業務委託料(ニチイ分)	10,631,520	
医療機器保守点検費	10,119,600	
コンサルティング業務委託料(医療開発研究所分)	8,820,000	
委託業務管理費(日清医療食品分)	6,426,000	
電気使用料(3月分)	6,164,091	
その他	16,986,637	
小 計	280,220,126	
(医業外未払金)		
法定福利費(栃木県市町村共済組合 賞与引当分)	2,115,940	
職員給与(随時払分)	2,103,280	
小 計	4,219,220	
(その他未払金)		
建設仮勘定(大成JV、乃木鈴建設出来高分)	669,698,000	
医療機器備品	304,257,777	
退職給付引当金(平成27年3月退職者宛未払分)	186,307,817	
薬品	56,496,074	
工事監理業務委託料(久米設計分)	30,000,000	
仮払消費税及び地方消費税	4,533,887	
その他	110,391,855	
小 計	1,361,685,410	
合 計	1,646,124,756	

## (預り金)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
所得税預り金	12,697,497	
住民税預り金	9,655,700	
社会保険料等預り金	136	
患者預り金	11,340,000	
その他	20,000	
合 計	33,713,333	

## (その他流動負債)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
預り保証金	400,000	会計委託保証金
合 計	400,000	

## (その他営業外収益)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
派遣職員給与負担分(那須赤十字病院、みやび 他)	6,826,824	
テレビシステム管理手数料	4,066,283	
入院収益回収分	1,709,600	
看護師再就職委託料	722,223	
医薬品使用成績調査	410,000	
自動販売機設置料	636,264	
その他	1,999,409	
合 計	16,370,603	

(雑損失)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
消費税不転嫁分	182,660,184	
合 計	182,660,184	

平成26年度決算報告書

(地方独立行政法人新小山市市民病院)

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
営業収益	5,892,693,000	5,934,753,491	42,060,491	
医業収益	5,474,406,000	5,539,964,075	65,558,075	入院、外来収益の増加による
運営費負担金収益	308,609,000	308,609,000	0	
運営費交付金収益	60,300,000	60,300,000	0	
補助金等収益	49,378,000	25,702,416	△23,675,584	小山市地域医療補助金の決算処理によるもの
その他営業収益	0	178,000	178,000	
営業外収益	116,029,000	125,550,633	9,521,633	
運営費負担金収益	90,497,000	90,497,000	0	
運営費交付金収益	0	0	0	
補助金等収益	0	0	0	
財務収益	1,383,000	1,805,602	422,602	預金利息
その他営業外収益	24,149,000	33,248,031	9,099,031	人間ドック収入の増加によるもの
資本収入	1,896,110,000	2,171,110,000	275,000,000	
長期借入金	841,800,000	1,116,800,000	275,000,000	開心術開始に伴う機器購入増額分
運営費負担金収益	0	0	0	
運営費交付金収益	0	0	0	
補助金等収益	1,054,310,000	1,054,310,000	0	
固定資産売却代金	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	
退手組合返還金	0	0	0	
市からの繰越金	0	0	0	
計	7,904,832,000	8,231,414,124	326,582,124	
支出				
営業費用	5,635,765,000	5,539,955,106	△95,809,894	
医業費用	5,388,985,000	5,251,426,486	△137,558,514	
給与費	3,097,534,000	3,084,439,642	△13,094,358	
材料費	1,222,245,000	1,181,609,035	△40,635,965	
経費	1,048,703,000	973,253,427	△75,449,573	
研究研修費	20,503,000	12,124,382	△8,378,618	
一般管理費	246,780,000	288,528,620	41,748,620	医療関連スタッフ増加によるもの
営業外費用	80,941,000	64,154,481	△16,786,519	
財務費用	27,341,000	15,627,841	△11,713,159	
雑損失	53,600,000	48,526,640	△5,073,360	
資本支出	2,637,092,000	2,854,123,290	217,031,290	
建設改良費	2,476,193,000	2,696,704,729	220,511,729	新病院建設費、医療機器購入費
償還金	140,019,000	140,018,561	△439	
その他資本支出	20,880,000	17,400,000	△3,480,000	
計	8,353,798,000	8,458,232,877	104,434,877	
単年度資金収支(収入-支出)	△448,966,000	△226,818,753	222,147,247	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業費用に計上されている減価償却費、資産減耗費、賞与引当金繰入額、貸倒引当金繰入額、退職給付費用は決算額に含んでおりません。
- (2) 損益計算書の臨時損益は決算報告書に含んでおりません。
- (3) 上記数値は消費税込の金額を記載しております。
- (4) 市からの繰越金は計上不要項目につき算出しておりません。

# 事業報告書

平成26年度  
(第2期事業年度)

自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日

地方独立行政法人新小山市民病院

# 平成 26 年度地方独立行政法人新小山市市民病院事業報告書

## ■地方独立行政法人新小山市市民病院の概要

### 1 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人新小山市市民病院
- ② 所在地 小山市若木町一丁目 1 番 5 号
- ③ 設立年月日 平成 25 年 4 月 1 日
- ④ 役員（平成 27 年 3 月 31 日時点）

役職名	氏名	備考
理事長	島田 和幸	病院長
理事	栗原 克己	副院長
理事	田野 茂夫	副院長
理事	大谷 賢一	副院長
理事	小川 純子	副院長
監事	岩瀬 勇	弁護士
監事	廣瀬 眞二	公認会計士

- ⑤ 設置・運営する病院（平成 27 年 3 月 31 日時点）

病院名	新小山市市民病院
主な役割及び機能	救急告示病院 病院群輪番制病院 栃木県がん治療中核病院 協力型臨床研修病院
所在地	小山市若木町一丁目 1 番 5 号
許可病床数	一般病床 342 床
診療科目	内科・総合診療科 消化器内科 呼吸器内科 循環器内科 心臓血管外科 内分泌代謝科 腎臓内科 神経内科 脳神経外科 外科 婦人科 整形外科 眼科 小児科 皮膚科 泌尿器科 耳鼻咽喉科 麻酔科 救急科 リハビリテーション科 放射線科

- ⑥ 職員数（平成 27 年 3 月 31 日時点）

507 人（正職員 423 人、臨時職員 37 人、嘱託職員 47 人）

## 2 新小山市民病院の基本的な目標等

新小山市民病院は、設立以来市民の皆さまに支えられ、近隣の大学病院や地域の医療機関との連携を行いながら、地域の中核病院として市民の皆さまの健康を守り、地域医療の充実を図ってまいりました。

特に、同じ二次医療圏の中に2つの大学病院があるという環境のなかで、一般急性期病院として救急医療、小児医療をはじめとした二次機能の役割を果たしてきており、今後は、更に機能を充実させ、地域との連携を更に緊密にしながら、「市立」から「独法化」したメリットを最大限活用し、市民及び医療スタッフ双方を魅了する病院に成長し続けます。

そのためにも、安定した経営が必要不可欠であることから、職員の意識改革を図り、医療の質を向上させながら、患者サービスの向上及び経営改善を強力に推進してまいります。

## ■全体的な状況

### 1 法人の総括と課題

地方独立行政法人に移行して2年目の平成26年度は、独法化初年度で大きく改善への流れができたことに引き続き、国が示した診療報酬改定に対応できる体制を整備しつつ、病院運営の健全化を進めてまいりました。

中でも、4月からはDPC対象病院としてスタートを切りましたので、この制度を十分活用できるように、入退院支援室を組織し、患者さんの状況に応じた適切なベッドコントロールを行いました。

また、7月には亜急性期病棟を今回の改定で示された地域包括ケア病棟に変換して、急性期治療を経過し、病状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行いました。

更に診療面では、4月に「自治医科大学地域医療教育センター」が院内に開設され、学生教育と併せて総合診療科を担う医師2名が赴任されました。同じく4月から呼吸器内科医師、内分泌代謝科医師、小児科医師が、9月には神経内科医師が増員になり、医師の充実が図られました。

経営面では、入院患者数の増加と入院単価のアップを図りましたが、上半期においてはDPC移行による平均在院日数が短縮され、新規患者は増えつつも、病床稼働率が64.8%（実稼働305床計算）と、かなり危機的な数値となってしまいました。このため、入院患者増を図る必要から、断らない救急として救急のバックアップ体制の整備、地域医療機関からの紹介をスムーズに行えるような地域連携の強化などに努めた結果、下半期では病床稼働率が72.9%（実稼働305床計算）まで回復し、年度平均68.9%（実稼働305床計算）となりました。反面、入院日数の短縮により、一人当たりの入院単価は49,127円と前年度平均40,858円を大きく上回りました。

また、新病院建設事業においては、順調に進んでおりますが、折からの建設費高騰による当初契約額の変更分が未だ調整中で、早期解決を図ってまいります。

## 2 大項目ごとの特記事項

### (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

2年間の準備期間を経て4月よりDPC対象病院としてスタートし、この制度を最大限活用できるようクリニカルパス等の充実を図り、PFM（ペイシェント・フロー・マネジメント）という退院調整専門部署を設置しました。また、診療報酬改定による亜急性期病床の廃止に伴い、7月からは、中3階病棟を地域包括ケア病棟として運用し、在宅及び転院への準備支援を行いました。

更に、1月には、南2階病棟内にありました重症観察室をより高度な医療を提供するためのHCU（ハイケアユニット）の加算をとり、急性期病院としての役割を担えるような体制としました。

特に力を入れた一つとして「断らない救急」があり、循環器、脳卒中、吐下血の症例の24時間オンコール体制、脳卒中のホットライン体制、昼間の救急外来バックアップ体制の整備を行い、救急患者の受入に積極的に動きました。

力を入れたもう一つの項目は、紹介・逆紹介の推進であり、地域医療支援病院の早期承認を目指し、地域の開業医・病院の強力なご支援をいただき、承認条件となる数値をクリアし大きな成果をあげることができました。

また、健診機能の充実を図るため、企業訪問を積極的に行い、かつ、人間ドック時に提供する弁当「おやまの恵み御膳」を開発し、かつ減塩指導を行うなど、レベルアップを図り、新たなドック受診者を確保しました。

### (2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

病院の運営及び経営を推進する体制として、毎週開催の経営改革推進会議を中心に、部門ごとの院長懇談会、各種委員会などがあり、DPCから得られるデータなどに基づきながら、日々改善の流れを作ってきました。

特に、上半期では、DPC移行による在院日数の大幅な短縮により、病床稼働率が大きく低下したことにより、地域包括ケア病棟の適切な運用の検討を行いながら、下半期においては稼働率の上昇が図られました。

事務部門については、医事、経理では金融機関経験者、他病院での経験者等の雇用ができ、人材の強化が図られました。

また、人事評価制度については、28年度本格実施に向けて年度途中からではありますが試行的に開始しました。

### (3) 財務内容の改善に関する取組

独法化初年度では黒字化が達成できましたが、引き続き26年度も安定経営を目

指し、種々改善を進めました。収入面では、診療単価及び病床稼働率の上昇が大きなポイントとなることから、4月からのDPC適用で在院日数が短縮されたことにより診療単価が大きく上昇しましたが、反面、新規入院患者数の増加にもかかわらず病床利用率が低下してしまいました。そのため、新設された地域包括ケア病棟の申請を、県内では2番目となる7月から適用したため、病床稼働率低下を防ぎ、収益アップにおいてもプラスとなる対応ができました。

費用面では、入院患者延数の増加に反して薬品費の減額が顕著であり、これは薬品購入において、従来の卸業者5社から1社への転換により大幅な値下げが可能になりました。また、ジェネリック薬品への切り替えを積極的に行ったことについても医薬品費の減につながりました。

また、未収金対策については、26年度より弁護士事務所に督促等の事務を依頼し、一定の効果を出しました。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

新病院建設に関しては、平成26年3月24日の起工式以降、本体工事及びエネルギーセンター工事については順調に進みました。また、院内保育所建設工事については、平成27年1月15日に工事契約を締結し、工事に着手しました。

## ■項目別の状況

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 医療サービスの向上

##### (1) 急性期病院としての機能の充実

平成26年度は、HCU（ハイケアユニット）病棟および地域包括ケア病棟の開設を行い、3次救急では対応しきれない高度急性期から一般急性期、そして回復期医療までを対応しました。

地域包括ケア病棟においては、急性期を脱した患者や重症度の低い急性期患者などの受入れを行うなど、より急性期型の地域包括ケア病棟の運用を行うなど、地域中核病院としての役割を果たしました。

また、呼吸器内科医師、内分泌代謝科医師、小児科医師、神経内科医師の増員や、「自治医科大学地域医療教育センター」において総合診療科を担う医師2名の赴任などにより、さらなる診療体制の充実を図ることができました。

更に、平成26年度からDPCの対象病院として運営が始まったことにより、在院日数の短縮が図られ、より急性期病院の特色が反映されるとともに、医療の標準化や透明化、より効率的な医療の提供を進めることができました。

##### (2) 救急医療の取組

小山市消防本部職員にも参加いただき、毎月開催の救急委員会を通して、不応

需に対しての状況を把握し、院内への情報提供を行いながら、断らない救急体制の整備に努めました。

平成 26 年度は、心疾患、脳疾患や消化器疾患におけるファーストコールでの受入、二次救急輪番日以外での積極的な受入、平日の日中における救急外来バックアップ体制の構築、麻酔科医師の応援による時間外緊急手術体制整備、夜間休日急患センターからの小児受入など、積極的に体制づくりに力を入れてきました。

その結果、救急車による救急搬送患者数は 2,845 人（前年比 174 人増）、うち入院患者数は 1,262 人（前年比 88 人増）と、救急車からの入院者割合は 45%と前年の 44%から 1 ポイント上昇しており、二次救急の役割が年々深まっております。この救急車患者とウォークインの救急患者からの入院数の合計は 1,967 人（前年対比 24 人増）でした。

また、病院建物に併設されています夜間休日急患センターへの受診者数は 8,709 人（前年比 328 減）、当病院への急患受診者数は 6,373 人（前年比 756 減）となっており、一次救急と二次救急の機能分化が明確になってきており、当該センターで診察されている医師会の先生方には深く感謝申し上げる次第です。

なお、当病院で対応が困難な三次救急等については、自治医科大学附属病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により適切な対応を行っております。

### (3) 4 疾病への対応

#### ア がん

がんに関する手術件数は、大腸がんが 54 件、乳がんが 22 件で、前年よりそれぞれ 3 件、28 件減少しました。なお、乳がんの減少は、専門医の退職によるものです。また、外来化学療法は、血液内科による診療開始のため前年度比 124 件増の 865 件となりました。

さらに当院ではがん診療拠点病院に準ずる病院の位置付けのとして、院内がん登録の参加と地域がん登録事業にも参加しており、地域がん登録件数は平成 26 年度は 283 件（前年度 159 件）でした。

#### イ 脳卒中

9 月より脳卒中専門医の確保により、より一層の体制強化が図られ、ホットライン体制、365 日オンコール体制で救急患者の受入を行っております。ホットライン実績としまして 46 件、t-PA 施行は 3 例ありました。また、脳神経外科の手術件数は 103 件実施しました。

#### ウ 急性心筋梗塞

昨年度に引き続き、循環器内科における救急体制は 24 時間 365 日オンコール体制が敷かれ、救急患者の診療に対応しました。

実績としては、心臓カテーテル検査 339 件 P C I（経皮的冠動脈形成術・ステント留置術）146 件でした。

#### エ 糖尿病

糖尿病専門医が確保できたことにより、地域における糖尿病診療の中核病院として、重度糖尿病・内分泌・代謝疾患の先進的医療の提供体制を構築し始めました。

また、栄養食事指導件数は 1,557 件と前年度比で 1,002 件の増加とし、糖尿病教室、教育入院も行いました。

#### (4) 小児・周産期医療の充実

周産期医療については、25 年度と同様、関係医療機関等に産科再開のための指導医の確保の要請等を行ってまいりましたが、社会的な産科医不足等により実現に至っておりません。

小児医療においては、小児科医師の増員により小児救急二次輪番病院として休日昼間のほか毎土曜昼間も当直体制を敷き、平日時間外においても急患対応しました。

#### (5) 災害時等における対応

平成 26 年度においては、火災訓練のほかに、地震による火災を想定した院内防災訓練を実施しました。

また、災害拠点病院を補完する医療機関として DMAT などの機能整備に向けて引き続き動向を注視し、整備体制の構築を準備しています。

#### (6) 健診機能の充実

平成 26 年は、前年度の受診者増加のための体制づくりを土台に業務フローを見直し、内臓脂肪測定、動脈硬化検査を人間ドックの標準検査としました。併せて、脳心血管病予防に関連した動脈硬化・生活習慣病についての積極的な健康講座の開催、市民公開講座の開催や営業活動により、人間ドック受診者数は 1.5 倍程度増加しました。

また、顧客満足度調査を全受診者に実施し、食事・受診環境・職種別待遇などの改善点を抽出し取り組んだ結果、顧客満足度は常に 90%以上となりました。

更に、新たなドックの新設として、県内で 2 施設目の「心臓ドック」を平成 27 年 4 月開始に向けて準備を推進しました。

なお、平成 26 年度の実績は、人間ドック 798 件（前年度比 265 件増）脳ドック 561 件（112 件増）一般健診・企業健診 762 件（46 件増）でした。

#### (7) 保健・介護・福祉との連携

病院単独事業として一般市民を対象にした「新小山市民病院健康講座」では、「メタボリックシンドローム～内臓脂肪の怖さ～」「明日から役に立つ食事療法～太らない食べ方～」「明日から役に立つ運動療法～健康体、体と心が若返る～」「認知症ともの忘れについて」と題して開催しました。

小山市と共催で行った健康講座「健康をつくる講演会」では、島田病院長が「島田流 血管年齢の若返りかた」、中野健診センター所長が「減塩で血圧を下げよう！」として講演し、同時に体組成計測定会や血管年齢測定会、試食会等を行いました。

また、管内医療機関・介護関係施設等従事者、市町職員、栃木県看護協会会員（地区支部会員）、在宅医療連絡会議委員等を対象に、「認知症の早期発見とケアに必要なこと」～もの忘れと認知症の違いは？認知症を理解し適切な対応を学ぶ～と題して、当院の認知症看護認定看護師による講演を行い、140 名の参加者がありました。認知症看護認定看護師による講演会は、介護支援専門員を対象にも実施しました。

第 3 回病院ふれあい祭りは小雨の降る中、1,000 人以上の地域住民の方のご来場があり、恒例となりました AED や超音波検査の体験などに参加していただきました。ミニ講演会では、「人間ドックの重要性」「血管を強くする減塩法」「認知症ともの忘れについて」「脳卒中予防のお話」をそれぞれ当院の健診センター所長、管理栄養士、認知症看護認定看護師、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師が講演しました。

保健・介護・福祉との連携では、連携する近隣の病院と訪問看護ステーションの管理者に集まって頂き、意見交換を行いました。入院患者の退院支援に際してのご意見等を色々聞くことができ、在宅支援に役立てています。

患者相談窓口においては、在宅医療を行っている医療機関や高齢者サポートセンター、福祉関係や生活保護担当者等と密接に連絡をとり、相談に来られる患者様・ご家族様に対応しました。

## 2 医療提供体制の整備

### (1) 優秀な医療スタッフの確保

平成 26 年度は、自治医科大学による寄附講座が当病院に設置され、このことに伴い院内に「地域医療教育センター」を設け、そこに総合診療科を担う医師 2 名の赴任し、また、4 科で増員ができたことから前年度に比べ 6 名の医師を増員することができました。

また、看護師については、近隣の看護師養成学校に積極的に出向くとともに、

就職ガイダンス等への参加、実習生の積極的な受け入れ等に取り組み、優秀な看護師の確保に努めました。

更に、診療情報管理業務、医事課業務の充実を促進するため、経験者登用等、人材の確保に努めました。

## (2) 医療職等の専門性・医療技術の向上

認定看護師資格取得に関する長期研修に看護師を参加させるとともに、薬剤部門をはじめとして医療技術部の各部門においては、自治医科大学その他の関係機関で開催された研修等に積極的に参加し、医療技術の向上に努めました。

また、地域における医療人の育成、地域医療の向上、研修医にとって魅力ある教育研修機関となると認められる地域医療教育センターとして、4月から「自治医科大学地域医療教育センター」が院内に開設され、学生教育と併せて総合診療科を担う医師2名が赴任し、その教育と普及が図られました。新病院開設と同時に再開予定の産科に従事する助産師のさらなるスキルアップを図るため、助産師出向支援モデル事業の出向元施設として登録し、事業を実施しました。

## 3 患者・住民サービスの向上

### (1) 患者中心の医療

インフォームド・コンセントの実施については、説明資料の見直し等を行い、また薬剤師による病棟服薬指導、栄養管理指導が必要な患者さんにはNSTが積極的に介入し適切な栄養管理指導を行うなど、それぞれの専門分野において、患者さんの立場にたち、よりわかりやすい説明に努めました。

また、昨年から設置された患者相談窓口は、患者さんの心理的負担の軽減を図るとともに、インフォームド・コンセントの充実に努めました。

### (2) 利便性及び快適性の向上

25年度から実施した早朝採血が着実に周知されてきており、外来診療での有効的時間活用が図られました。

また、駐車場については毎年駐車スペースを新たに確保しておりますが、職員の増加等により新たな確保が追い付かない状況のため、27年の利用終了まで知恵をしぼり利便性を図ってまいります。

会計部門では、現金のほか、カード決済・電子マネー決済を会計窓口及び健診センターで行えるようにし、利便性を図っています。

また、新病院での透析20床運用を見据えて、5月より透析患者送迎サービスを月・水・金の週3日、10月からは月～土までの週6日開始し、患者の利便性向上及び患者確保の観点から順調に進んでいます。

### (3) 患者満足度の向上

入院患者には全員、外来患者には年1回2日にわたって、患者満足度調査を実施しており、26年度は、入院患者満足度調査の回答率は50%で、医師・看護師・技師・事務職員等の人的サービスについては、「満足」「ほぼ満足」を合わせると90%を超えています。

一方、外来患者満足度調査の回収率は38.8%で、医師、看護師、事務職員からの説明や、待ち時間および駐車場などについての回答がありました。待ち時間については、前回より改善されていることや、駐車場については、平成25年度よりスムーズに駐車できたという回答が増えております。

これらの調査結果については、全職員に公表し、その結果をもとに、医師・看護師等関係職種が毎月話し合いを持ち、改善に努めています。なお、平成26年度の結果は、総合受付隣のラウンジに掲載し、患者さんや来院者に公表しています。

### (4) 職員の接遇向上

平成26年度は、「優しさと思いやり」をテーマとして、各部署で接遇目標を設定し、接遇の向上に努めました。

また、各部署から出された目標や患者満足度調査の結果から、毎月の接遇目標を設定し、デジタルサイネージや患者サービス向上委員会だよりを用いて院内の広報活動を行いました。さらに、接遇リーダーを各部署から2~3名選出し、接遇の役割モデルとなり院内・月間・各部署の接遇目標を達成するために活動しました。

また個人の目標は、キャッチコピーを名札に提示し、日々接遇の改善に取り組みました。

あいさつ運動は、平成25年度は、一年間で2週間ずつ4回の実施でしたが、平成26年度は、毎朝2名ずつ毎日実施しほぼ全職員が参加しました。

接遇研修には、外部講師による「患者さんの心理を考える」というテーマで131名が出席しました。

### (5) ボランティア制度の活用

25人を目標としましたが、22人の登録となりました。患者と直接接する場面が多いことから、感染症の基礎知識についての講習やボランティアとして出来る範囲内で細やかな取組を挨拶運動とともに行いました。

## 4 地域医療連携の強化

### (1) 地域医療機関との連携

地域完結型医療を目指し、紹介・逆紹介の増加に取り組み、紹介率・逆紹介率はどちらも目標値を上回り、地域医療支援病院の承認要件を満たすことができま

した。

医療連携協力施設は3月末までに194施設、医療機関情報カードは103医療機関に増え、かかりつけ医や逆紹介先を探す時に役立てています。また、緊急の患者紹介については、開業医の先生方から医療連携室を通して積極的に受け入れています。

在宅療養を受けている患者さんについては、在宅療養後方支援病院の施設基準をとり、入院希望の登録患者については緊急時断らず受け入れており、在宅医療を行っている医療機関と密接に連携をとり対応しています。

近隣13病院が参加している「小山市近郊地域医療連携協議会」は昨年度も4回会合を開き、行政から介護保険担当者や地域包括支援センター職員を招いて、現状や課題についての報告をいただき、グループワークを行いました。

紹介率・逆紹介率等の実績については下記のとおりです。

項目	平成25年度実績	平成26年度実績
紹介率	40.8%	68.1%
逆紹介率	56.1%	67.4%
地域連携クリニカルパス運用件数 (脳卒中)	75件	54件
地域連携クリニカルパス運用件数 (大腿骨頸部骨折)	50件	53件
連携医療機関登録数	191件	194件
施設の共同利用 (CT・MRI)	514件	604件
施設の共同利用 (胃カメラ・超音波)	59件	73件

## (2) 地域医療への貢献

小山地区医師会と共催で行っている「小山市の地域完結型医療を育てる会」は、26年度も12回開催し、当院医師が積極的に講演を行いました。他にも地域の先生方や看護師、コメディカルを対象に講演会を開催したり、講師を派遣したりしました。当院には、認知症看護や緩和ケア等、様々な分野の認定看護師がおり、積極的に講演会の講師を受けています。また、開業医の先生方と気楽に症例検討ができる「ポットラックカンファレンス」を、8月より隔月で実施しました。

昨年度の実績は以下のとおりです。

### 開催した講演会・講師を派遣した研修会等

	開催回数	出席者人数（延べ数）
地域完結型医療を育てる会	12回	院内：297 院外：223 合計：520
ポットラックカンファレンス	4回	院内：37 院外：109 合計：146
その他の研修会・講習会等	26回	院内：137 院外：1,034 合計：1,171
合 計	42回	院内：471 院外：1,366 合計：1,837

#### (3) 積極的な情報発信

小山市の全世帯に向けて「新小山市民病院だより」を年4回、小山市および近隣市町の地域医療機関に向けて「新小山市民病院ニュースレター」、院内来院者に向けて「わかぎ」の内容の充実を図り、配布を行いました。

また、当病院公式ホームページは、一般の方をはじめ、医療関係者や求職者等によりわかりやすく充実した情報を提供できるよう、表示方法や掲載内容を見直し、より早く新しい情報を正確に伝えるよう工夫しています。

さらに、昨年より開設した当病院公式 Facebook ページは、ホームページとの棲み分けを図り、建設事業や院内での取組みを写真とともにタイムリーに提供し、当病院をより身近に、より詳しく知って頂けるよう努めております。

平成26年度は、当院主催による「新市民病院健康講座」の開催や、新市民病院まつりでの「ミニ講演会」や、さらに小山市と共催による「健康をつくる講演会」においては、小山市文化センター大ホールを貸切り大盛況となりました。

## 5 信頼性の確保

#### (1) 医療安全対策等の徹底

毎月医療安全対策委員会を開催し、インシデント・アクシデント事例をもとに原因を追究し、システムなどの変更や職員への周知方法などを改善してきました。患者からのクレームなどに対しては、長期にわたり解決できないと予測される場合は、速やかに顧問弁護士と相談し対応しました。

平成26年度のアクシデントは6件で、医療事故・過誤として大きな問題になる事例はありませんでしたが、レベルが低くても重大な事例も多くあり、その一つに MRI 室に持ち込み禁止物を入れ、幸いに患者には影響はありませんでしたが数日 MRI 検査が実施できない状況がありました。

インシデント・アクシデントの報告は昨年に比べ、152件減の1,086件ありました。看護部以外ではコメディカル部門の意識も少しずつ高まっており、放射線部門からはヒヤリハット報告が増加しました。アクシデントになる可能性のある転倒・転落については、転倒率2.4と全国平均並みです。離床センサーマットを4台購入し予防対策に活用しました。

患者からの不満については、患者サポート体制をとり、患者サービス向上委員会とともに協同し、多くの不満はクレームになる前に対応しています。

院内感染対策としては、厚生労働省 JANIS 事業に参加し、他医療機関の情報の入手及び感染率の比較検討を行っています。SSI 部門では、全国 204 施設が参加し、当院の胆のう手術（腹腔鏡下含む）の SSI 発生率は 3.0%、全国平均は 3.3%でした。

また、検査部門では 745 施設が参加し、検体提出について 100 床当たりの全国平均は 1,362 件ですが、当院は 1,584 件で積極的に診断治療のために役立てました。

院内感染対策上必要な特定耐性菌の分離菌である MRSA の検出状況は、3.45%であり、全体の 7.48%の結果からは 1/2 以下の検出状況でした。その他 MDRP・VRE・PRSP 等の分離菌の検出はなく、薬剤耐性菌は、院内感染対策上重要であるため、院内外のデータを収集し分析を行い、院内感染対策に役立てました。

## (2) 外部評価の活用

平成 27 年 5 月に病院機能評価受審を目標に病院機能評価受審プロジェクトを設置し、88 項目からなる評価項目ごとにグループを設置し、グループ毎の討議、書面審査、自己調査および自己評価を行い、2 月には最終的な確認のためにサーベイヤーによる予備審査を行いました。

## (3) 法令・行動規範の遵守

医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規定の整備を進めました。

## (4) 情報の開示

個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例としかつ新小山市民病院個人情報保護指針に基づき、適切に対応しています。

カルテ開示等については、迅速かつ的確に対応しており、平成 26 年度は 27 件の開示請求がありました。

また、個人情報の開示に関する不服については、院内の個人情報保護管理委員会を開催し、顧問弁護士等の助言を得ながら対応しています。

## 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### 1 業務運営体制の構築

#### (1) 組織と運営管理体制の確立

経営改革推進本部の下部組織として病院経営企画室を設置し、地域医療連携部を患者支援センターに名称変更するとともに、入退院支援室を創設、医療技術部に眼科部門を創設、新たな部として地域医療教育センターを創設するなどにより、

より実践的な病院経営、円滑な業務運営を図りました。

また、昨年度に引き続き、各部等において定期的又は必要に応じて会議等を開催し、計画の進捗状況、経営の方向性等について協議しました。

## (2) 事務経営部門の強化

医事課業務の充実を図るため、委託の業務の縮小、経験者の職員採用を行い、更に適正な診療情報管理を進めるため、診療情報管理士、医師事務作業補助者の採用に努めました。

また、昨年同様に、個人情報の保護に関することをはじめとして、様々なものに適切な対応が図れるよう、コンサルタント等による講習会等を開催しました。

## (3) 事務経営部門職員の計画的採用

昨年度と同様に、小山市からの派遣職員の帰任計画を踏まえながら、事務部門職員採用の基準を定め、医事課部門の強化を図るなど計画的に法人固有の職員を採用しました。

## 2 魅力ある病院づくり

### (1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築

職員の資質の向上、人材の育成、結果としての公平な分配に資するため、医師を含めた人事評価制度の整備を図り、コンサルタントの支援を受けながら、そのトライアルとして医師を除く職員の人事評価を実施し、協議を重ねながら、完成度の高い制度の構築を目指しています。平成 28 年 4 月の本格実施を目標に、医師を含めた職員全体の人事評価制度を整備していきます。

また、労働組合と協議をする等により、リアルタイムな手当等の整備を図っていきます。

### (2) 職員満足度の向上

組織の活性度は、職員の意欲と職員満足により測れると認められることから、昨年同様に、61 の項目からなる「職員満足度調査」を実施しました。併せて「独法化されたことによって良かったこと」、「その他、自由意見」を求め、それらの結果をもとに職員の現状を把握するとともに、職員満足度向上の具体的な施策を検討しています。

### (3) 働きやすい職場環境の整備

土曜日及び日曜日の開園、夜勤対応の 24 時間開園日の設置など、院内保育所の運営を拡大し、女性医師や看護師確保、また、働きやすい職場の整備を進めました。

また、看護師就職説明会などにおいて、短時間勤務制度、正規職員短時間勤務制度の周知拡大を図りました。

今後も、初心に戻ったコンプライアンスの研修会等を開催することなどにより、さらなる良好な職場環境の整備を図っていきます。

### 第3 財務内容の改善に関する事項

#### 1 経営基盤の強化

独法化がスタートした平成25年度決算において、黒字化の第一歩を踏み出したことにより、次なる当院が目指すべき方向は、継続的な黒字体質の維持となります。

現在も当病院は小山市からの運営負担金をもとに、不採算部門となる救急医療、小児医療などを提供しておりますが、このような公的医療も行いつつ、従来までの経営方針、経営戦略では経営基盤の更なる強化は図れないとの危機意識を持ち、幹部職員等による病院経営改革推進会議を柱とした様々な協議を毎週重ねてきました。

昨年につき、収益増加と費用削減を大原則に、救急患者の積極的な受入、入院患者増加策、健診センターの利用向上策等を全スタッフにより実施した結果、平成26年度の経常収支比率は、102.3%、医業収支比率は、101.8%の結果となりました。

#### 2 収益の確保と費用の節減

##### (1) 収益の確保

収益確保の方向性として、入院診療単価、外来診療単価の向上は不可欠と考え、平成26年度は、1人1日あたり入院診療単価40,000円台後半、外来診療単価10,000円台中間を見直しを行いました。救急医療管理加算、診療録管理加算、医師事務作業補助体制加算、総合評価加算等の基本的算定を行い、昨年に引き続き、取漏れのない体制構築に努めました。

その結果、入院患者数、外来患者数は減少しましたが、前年度に比して、入院診療単価は8,269円増加、外来診療単価も519円増加と前年を大きく上回りました。入院患者数減は、診療報酬制度がDPCに移行したことによる平均在院日数の短期化によるもの、外来患者数減は、かかりつけ医への逆紹介の推進によるものと言えます。しかしながら、診療単価の向上により通年での医業収入は増加しており、診療単価向上への取組は十分な成果を生み出したものと思料します。この結果に繋がった大きな要因の一つに手術件数の増加があります。昨年度より午前中の手術が行えるような体制にし、そのことから手術件数は、前年対比623件増の2,417件を数えました。加えて、地域包括ケア病棟、HCUの導入等が今年度の新たな施策として実施され、これらが有効に稼働していることも今年度の医業収益向上に寄与しております。薬剤部門は、昨年に引き続き、薬剤管理指導料等の算定漏れの見直しなどを行い、また、各医療技術系分野の算定用法を検討し、

取漏れの無い算定形式に変更しました。

項目	25 年度実績	26 年度実績	25 年度比
入院患者数	85,792 人	76,648 人	▲9,144 人
入院診療単価	40,858 円	49,127 円	8,269 円
病床稼働率	68.7%	61.4%	▲7.3%
平均在院日数	15.4 日	11.3 日	▲4.1 日
外来患者数	155,926 人	152,153 人	▲3,773 人
外来診療単価	10,097 円	10,616 円	519 円

## (2) 費用の削減

材料費対医業収益比率は前年度比▲1.2%、経費対医業収益比率は同比 0.9%、給与費対医業収益比率は同比 7.8%となりました。材料費削減の原動力は薬品費の大幅削減(年間約 80 百万円)です。これは、仕入業者の絞り込みによる値引率引上げ交渉の実現、ジェネリック薬品品目採用率向上等によるものでした。経費削減については、前年度比約 300 百万円の増収に対し、総経費を微増(約 30 百万円)で抑えたことにより、上記の結果となりました。給与費は、目標を上回る比率であり、対前年度比でも上昇しています。これは、新病院移転後の収益向上を見込むためのスタッフ強化を標榜したものであり、医業収益向上に伴い、この比率は安定的に推移して行くものと思います。

項目	25 年度実績	26 年度実績	25 年度比
材料費対医業収益比率	21.8%	20.6%	▲1.2%
経費対医業収益比率	15.9%	16.8%	0.9%
給与費対医業収益比率	55.0%	62.8%	7.8%
ジェネリック医薬品の品目採用率	10.1%	19.1%	9.0%

## 第 4 その他業務運営に関する重要事項

### 1 新病院建設に向けた取組

平成 28 年 1 月の開院に向け、事業の推進を図っており、平成 26 年度の各工事の進捗状況は、病院本體工事は、3 月 31 日現在で進捗率 46%、エネルギーセンターも 60%と順調に工事を進めました。また、院内保育所の建設においては、平成 27 年 1 月 15 日に(株)乃木鈴建設産業と、請負金額 88,992 千円で契約を結び、1 月末に工事に着手しました。尚、3 月 31 日現在での進捗率は、15%でした。

## 第5 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算

(単位：百万円)

区分	26年度予算額	26年度決算額	差異
収入			
営業収益	5,893	5,935	42
医業収益	5,474	5,540	66
運営費負担金	369	309	▲60
その他営業収益	49	86	37
営業外収益	116	128	12
運営費負担金	90	90	0
その他営業外収益	26	38	12
資本収入	1,896	2,171	275
運営費負担金	0	0	0
長期借入金	842	1,117	275
その他資本収入	1,054	1,054	0
その他の収入	0	0	0
計	7,905	8,234	329
支出			
営業費用	5,636	5,659	23
医業費用	5,389	5,370	▲19
給与費	3,098	3,185	87
材料費	1,222	1,182	▲40
経費等	1,069	1,003	▲66
一般管理費	247	289	42
営業外費用	81	198	117
資本支出	2,637	2,821	184
建設改良費	2,476	2,666	190
償還金	140	140	0
その他資本支出	21	15	▲6
その他の支出	0	0	0
計	8,354	8,678	324

\*計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

## 2 収支計画

(単位：百万円)

区分	26年度予算額	26年度決算額	差異
収入の部	5,995	6,045	50
営業収益	5,881	5,920	39
医業収益	5,462	5,525	63
運営費負担金収益	369	309	▲60
補助金等収益	49	86	37
資産見返補助金戻入	0	0	0
営業外収益	114	125	11
運営費負担金収益	90	90	0
その他営業外収益	24	35	11
臨時収益	0	0	0
支出の部	5,864	5,909	45
営業費用	5,671	5,711	40
医業費用	5,414	5,423	9
給与費	3,098	3,182	84
材料費	1,181	1,138	▲43
経費等	992	937	▲55
減価償却費	143	166	23
一般管理費	257	288	31
営業外費用	193	198	5
臨時損失	0	0	0
純利益	131	136	5
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	131	136	5

\* 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

### 3 資金計画

(単位：百万円)

区分	26年度予算額	26年度決算額	差異
資金収入	8,405	9,375	970
業務活動による収入	6,009	5,625	▲384
診療業務による収入	5,474	5,154	▲320
運営費負担金による収入	459	309	▲150
その他の業務活動による収入	75	162	87
投資活動による収入	1,054	93	▲961
運営費負担金による収入	1,054	90	▲964
その他の投資活動による収入	0	3	3
財務活動による収入	1,342	1,371	29
長期借入による収入	842	1,117	275
その他の財務活動による収入	500	254	▲246
前年度からの繰越金	0	2,286	2,286
資金支出	8,854	7,724	▲1,130
業務活動による支出	5,717	5,725	8
給与費支出	3,344	3,505	161
材料費支出	1,222	1,180	▲42
その他の業務活動による支出	1,150	1,040	▲110
投資活動による支出	2,497	1,859	▲638
有形固定資産の取得による支出	2,476	1,844	▲632
その他の投資活動による支出	21	15	▲6
財務活動による支出	640	140	▲500
長期借入金等の返済による支出	0	0	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	140	140	0
その他の財務活動による支出	500	0	▲500
次年度への繰越金	1,506	1,651	145

\* 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

## 第6 短期借入金の限度額

### 1、限度額

2,500 百万円

### 2、短期借入金の発生状況

平成 26 年度の短期借入金利用状況は、『栃木県公的医療機関等整備資金貸付金』による 500 百万円の調達のみです。

## 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

平成 26 年度は、有りませんでした。平成 27 年度については、平成 28 年 1 月の新病院開院予定の伴い、これを以て現病院の土地、建物、構築物等固定資産の使用が終了し、これらが不要財産と認定された場合は、小山市に返納を行う計画が有ります。

## 第8 剰余金の使途

平成 26 年度決算によって生じた剰余金、当期総利益については、すべて積立を予定しております。

## 第9 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営に関する規則（平成 25 年小山市規則第 8 号）に定める事項

施設及び設備に関する計画

（単位：百万円）

施設及び設備の概要	26 年度 予算額	26 年度 決算額	差異	財源
病院施設、医療機器等 整備	180	400	220	小山市長期借 入金
新小山市市民病院建設事 業	2,396	2,271	▲125	小山市長期借 入金

[様式1]

# 平成26事業年度に係る業務実績報告書

平成27年6月

地方独立行政法人

新小山市民病院

新小山市市民病院の概要

1. 現況

- ① 法人名  
地方独立行政法人新小山市市民病院
- ② 所在地  
小山市若木町一丁目1番5号
- ③ 設立年月日  
平成25年4月1日
- ④ 役員

(平成27年3月31日時点)

役職名	氏名	備考
理事長	島田 和幸	病院長
理事	栗原 克己	副院長
理事	田野 茂夫	副院長
理事	大谷 賢一	副院長
理事	小川 純子	副院長
監事	岩瀬 勇	弁護士
監事	廣瀬 眞二	公認会計士

- ⑤ 設置・運営する病院 (平成27年3月31日時点)

病院名	新小山市市民病院
主な役割及び機能	救急告示病院 病院群輪番制病院 栃木県がん治療中核病院 協力型臨床研修病院
所在地	小山市若木町一丁目1番5号
許可病床数	一般病床 342床

診療科目	内科・総合診療科 消化器内科 呼吸器内科 循環器内科 心臓血管外科 内分泌代謝科 腎臓内科 神経内科 脳 神経外科 外科 婦人科 整形外科 眼科 小児科 皮 膚科 泌尿器科 耳鼻咽喉科、麻酔科 救急科 リハビリ テーション科 放射線科
------	---

- ⑥ 職員数 (平成27年3月31日時点)  
507人 (正職員423人、臨時職員37人、嘱託職員47人)

2. 新小山市市民病院の基本的な目標等

新小山市市民病院は、設立以来市民の皆さまに支えられ、近隣の大学病院や地域の医療機関との連携を行いながら、地域の中核病院として市民の皆さまの健康を守り、地域医療の充実を図ってまいりました。

特に、同じ二次医療圏の中に2つの大学病院があるという環境のなかで、一般急性期病院として救急医療、小児医療をはじめとした二次機能の役割を果たしてきており、今後は、更に機能を充実させ、地域との連携を更に緊密にしながら、「市立」から「独法化」したメリットを最大限活用し、市民及び医療スタッフ双方を魅了する病院に成長し続けます。

そのためにも、安定した経営が必要不可欠であることから、職員の意識改革を図り、医療の質を向上させながら、患者サービスの向上及び経営改善を強力に推進してまいります。

## 1 法人の総括と課題

地方独立行政法人に移行して2年目の平成26年度は、独法化初年度で大きく改善への流れができたことに引き続き、国が示した診療報酬改定に対応できる体制を整備しつつ、病院運営の健全化を進めてまいりました。

中でも、4月からはDPC対象病院としてスタートを切りましたので、この制度を十分活用できるように、入退院支援室を組織し、患者さんの状況に応じた適切なベッドコントロールを行いました。

また、7月には亜急性期病棟を今回の改定で示された地域包括ケア病棟に変換して、急性期治療を経過し、病状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行いました。

更に診療面では、4月に「自治医科大学地域医療教育センター」が院内に開設され、学生教育と併せて総合診療科を担う医師2名が赴任されました。同じく4月から呼吸器内科医師、内分泌代謝科医師、小児科医師が、9月には神経内科医師が増員になり、医師の充実が図られました。

経営面では、入院患者数の増加と入院単価のアップを図りましたが、上半期においては予想どおり、DPC化による平均在院日数が短縮され、新規患者は増えつつも、病床稼働率が64.8%（実稼働305床計算）と、かなり危機的な数値となってしまいました。このため、入院患者増を図る必要から、断らない救急として救急のバックアップ体制の整備、地域医療機関からの紹介をスムーズに行えるような地域連携の強化などに努めた結果、下半期では病床稼働率が72.9%（実稼働305床計算）まで回復し、年度平均68.9%（実稼働305床計算）となりました。反面、入院日数の短縮により、一人当たりの入院単価は49,127円と前年度平均40,858円を大きく上回りました。

また、新病院建設事業においては、順調に進んでおりますが、折からの建設費高騰による当初契約額の変更分が未だ調整中で、早期解決を図ってまいります。

## 2 大項目ごとの特記事項

### (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

2年間の準備期間を経て4月よりDPC対象病院としてスタートし、この制度を最大限活用できるようクリニカルパス等の充実を図り、PFM（ペイシエント・フロー・マネージメント）という退院調整専門部署を設置しました。また、診療報酬改定による亜急性期病床の廃止に伴い、7月からは、中3階病棟を地域包括ケア病棟として運用し、在宅及び転院への準備支援を行いました。

更に、1月には、南2階病棟内にありました重症観察室をより高度な医療を提供するためのHCU（ハイケアユニット）の加算をとり、急性期病院としての役割を担えるような体制としました。

特に力を入れた一つとして「断らない救急」があり、循環器、脳卒中、吐下血の症例の24時間オンコール体制、脳卒中のホットライン体制、昼間の救急外来バックアップ体制の整備を行い、救急患者の受入に積極的に動きました。

力を入れたもう一つの項目は、紹介・逆紹介の推進であり、地域医療支援病院の早期承認を目指し、地域の開業医・病院の強力なご支援をいただき、承認条件となる数値をクリアし大きな成果をあげることができました。

また、健診機能の充実を図るため、企業訪問を積極的に行い、かつ、人間ドック時に提供する弁当「おやまの恵み御膳」を開発し、かつ減塩指導を行うなど、レベルアップを図り、新たなドック受診者を確保しました。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

病院の運営及び経営を推進する体制として、毎週開催の経営改革推進会議を中心に、部門ごとの院長懇談会、各種委員会などがあり、DPCから得られるデータなどにに基づきながら、日々改善の流れを作ってきました。

特に、上半期では、DPC移行による在院日数の大幅な短縮により、病床稼働率が大きく低下したことにより、地域包括ケア病棟の適切な運用の検討を行いながら、下半期においては稼働率の上昇が図られました。

事務部門については、医事、経理では他病院での経験者、金融機関経験者等の雇用ができ、人材の強化が図られました。

また、人事評価制度については、28年度本格実施に向けて年度途中からではありますが試行的に開始しました。

(3) 財務内容の改善に関する取組

独法化初年度では黒字化が達成できましたが、引き続き26年度も安定経営を目指し、種々改善を進めました。収入面では、診療単価及び病床稼働率の上昇が大きなポイントとなることから、4月からのDPC適用で在院日数が短縮されたことにより診療単価が大きく上昇しましたが、反面、新規入院患者数の増加にもかかわらず病床利用率が低下してしまいました。そのため、新設された地域包括ケア病棟の申請を、県内では2番目となる7月から適用したため、病床稼働率低下を防ぎ、収益アップにおいてもプラスとなる対応ができました。

費用面では、入院患者延数の増加に反して薬品費の減額が顕著であり、これは薬品購入において、従来の卸業者5社から1社への転換により大幅な値下げが可能になりました。また、ジェネリック薬品への切り替えを積極的に行ったことについても医薬品費の減につながりました。

また、未収金対策については、26年度より弁護士事務所に督促等の事務を依頼し、一定の効果を出しました。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

新病院建設に関しては、平成26年3月24日の起工式以降、本体工事及びエネルギーセンター工事については順調に進みました。また、院内保育所建設工事については、平成27年1月15日に工事契約を締結し、工事に着手しました。

項目別の状況

<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(1) 急性期病院としての機能の充実</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>1 医療サービスの向上</p> <p>(1) 急性期病院としての機能の充実</p> <p>急性期医療を担う地域の中核病院としての機能を維持しつつ、患者動向、医療需要の変化及び新たな医療課題に適切に対応するため、高度で専門的な医療が提供できるよう各診療部門の充実及び見直しを図ること。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(1) 急性期病院としての機能の充実					
<p>診療体制を充実し、急性期を担う地域中核病院として、より高度で専門性を必要とする疾患領域まで対応するとともに、がん治療の充実、循環器センターをはじめとする特色ある病院づくりに取り組む。</p> <p>また、平成26年度にDPC対象病院の認定を受け、他病院との診療情報データの比較分析を積極的に行うなど、急性期病院としての医療の質の向上に努める。</p>	<p>更なる診療体制の充実を図り、地域中核病院としての医療の質の向上に努め、また、DPC対象病院として他病院との比較分析を積極的に行い、クリニカルパスの整備を進め、より効率的な医療の提供を進める。</p>	<p>平成26年度は、HCU（ハイケアユニット）病棟および地域包括ケア病棟の開設を行い、高度急性期から一般急性期、そして回復期医療までを対応しました。</p> <p>地域包括ケア病棟では、急性期を脱した患者や重症度の低い急性期患者などの受入れを行うなど、より急性期型の地域包括ケア病棟の運用を行うなど、地域中核病院としての役割を果たしました。</p> <p>また、呼吸器内科医師、内分泌代謝科医師、小児科医師、神経内科医師の増員や、「自治医科大学地域医療教育センター」において総合診療科を担う医師2名の赴任などにより、更なる診療体制の充実を図ることができました。</p> <p>更に、平成26年度からDPCの対象病院として運営が始まったことにより、在院日数の短縮が図られ、より急性期病院の特色が反映されるとともに、医療の標準化や透明化、より効率的な医療の提供を進めることができました。</p>	3		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(2) 救急医療の取組み

中期目標	1 医療サービスの向上 (2) 救急医療の取組み 二次救急医療機関としての役割を果たすため、地域の医療機関や消防等の関係機関との連携のもとに、より充実した救急医療体制を構築すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(2) 救急医療の取組み					
域住民の救急医療へのニーズに応え、地域の急性期病院としての役割を果たすため、24時間365日救急医療の提供を行う。また、救急受入体制の充実を進めながら、地域の医療機関や小山市消防本部等関係機関との緊密な連携のもと、断らない救急体制の整備に努める。 なお、本院で対応が困難な三次救急については、自治医科大学附属病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により適切な対応を行う。	地域医療機関や消防との緊密な連携のもと、心筋梗塞、脳卒中、消化器疾患を中心に24時間365日断らない救急体制の整備に努める。	小山市消防本部職員にも参加いただき、毎月開催の救急委員会を通して、不応需に対する状況を把握し、院内への情報提供を行いながら、断らない救急体制の整備に努めました。 平成26年度は、心疾患、脳疾患や消化器疾患におけるファーストコールでの受入、二次救急輪番日以外での積極的な受入、平日の日中における救急外来バックアップ体制の構築、麻酔科医師の応援による時間外緊急手術体制整備、夜間休日急患センターからの小児受入など、積極的に体制づくりに力を入れてきました。 その結果、救急車による救急搬送患者数は2,845人（前年比174人増）、うち入院患者数は1,262人（前年比88人増）と、救急車からの入院者割合は45%と前年の44%から1ポイント上昇しており、二次救急の役割が年々深まっております。この救急車患者とウォークインの救急患者からの入院数の合計は1,967人（前年対比24人増）でした。	3		

【目標指標】					
指標	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 計画	平成 26 年度 実績	計画との差
救急車搬送受入数	2,629 人	2,671 人	2,760 人	2,845 人	85 人
救急入院患者数	1,890 人	1,943 人	2,040 人	1,967 人	△73 人

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 1 医療サービスの向上  
 (3) 4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応

中期目標	1 医療サービスの向上 (3) 4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応 住民の健康を守るうえで、4 疾病への対応は重要課題であり、地域の医療機関と連携、役割分担のうえ、高度で専門的な医療の提供体制を整備すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(3) 4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応					

<p>地域の中核病院として地域の医療機関との連携、明確な役割分担のもと、適切な医療を提供する。</p> <p>ア がん</p> <p>地域がん診療拠点病院機能に準じた機能の整備を目指す。そのため、長期的将来構想・計画を策定し、人的、物的資源を段階的に投入し、機能整備を行う。また、緩和ケア、放射線治療への対応については、当該機能整備に順じ、積極的に検討を行うこととする。</p> <p>イ 脳卒中</p> <p>人的確保を行いながら、t-PA治療を含む24時間体制の脳卒中医療を提供する。</p>	<p>地域の中核病院として地域の医療機関との連携、明確な役割分担のもと、適切な医療を提供する。</p> <p>ア がん</p> <p>新要件に基づくがん診療連携拠点病院機能に準じた機能の整備を目指して、外科、消化器内科、泌尿器科の人的確保に努め、また、緩和ケアチームの整備について積極的な検討を行う。</p> <p>イ 脳卒中</p> <p>神経内科・脳外科共に人的確保を行い、神経内科領域では急性期脳梗塞に対するt-PA治療を含む診療体制、脳外科ではくも膜下出血・手術適応のある脳出血・硬膜下血腫などに対する診療体制及び十分なサポート体制を取れるように検討す</p>	<p>ア がん</p> <p>がんに関する手術件数は、大腸がんが54件、乳がんが22件で、前年よりそれぞれ3件、28件減少しました。なお、乳がんの減少は、専門医の退職によるものです。また、外来化学療法は、血液内科による診療開始のため前年度比124件増の865件となりました。</p> <p>がん診療拠点病院に準ずる病院の位置付けとして、院内がん登録の参加と地域がん登録事業にも参加しており、地域がん登録件数は平成26年度は283件（前年度159件）でした。</p> <p>イ 脳卒中</p> <p>9月より脳卒中専門医の確保により、より一層の体制強化が図られ、ホットライン体制、365日オンコール体制で救急患者の受入を行いました。ホットライン実績としまして46件、t-PA施行は3例ありました。また、脳神経外科手術は103件実施しました。</p>	<p>3</p>		
--	--	---	----------	--	--

<p>ウ 急性心筋梗塞</p> <p>地域中核病院として、現在の十分な医療水準、機能を維持しながら、運用の効率性を高めることにより、さらに機能の拡大を図る。</p> <p>エ 糖尿病</p> <p>糖尿病専門医師の確保を行い、糖尿病専門治療を行う。また、糖尿病合併症治療については、糖尿病専門医師を中心に現在の人的資源を活用し実施する。</p>	<p>る。また、急性期脳卒中入院に対するストロークケアユニット（SCU）の整備について積極的に検討する。</p> <p>ウ 急性心筋梗塞</p> <p>24時間、365日体制で緊急での心臓カテーテルによる治療を行い、地域中核病院としての機能を維持する。</p> <p>エ 糖尿病</p> <p>糖尿病専門治療を行なう地域中核医療機関を目指す。そのために、初年度として糖尿病専門医を中心にチーム医療を展開する糖尿病センターを立ち上げる。</p>	<p>ウ 急性心筋梗塞</p> <p>循昨年度に引き続き、循環器内科における救急体制は24時間365日オンコール体制が敷かれ、救急患者の診療に対応しました。</p> <p>実績としては、心臓カテーテル検査 339件 PCI（経皮的冠動脈形成術・ステント留置術）146件でした。</p> <p>エ 糖尿病</p> <p>糖尿病専門医が確保できたことにより、地域における糖尿病診療の中核病院として、重度糖尿病・内分泌・代謝疾患の先進的医療の提供体制を構築し始めました。</p> <p>また、栄養指導件数は1,557件と前年度比で690件の増加とし、糖尿病教室、教育入院も行いました。</p>			
--	---	---	--	--	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(4) 小児・周産期医療の充実

<p>中期目標</p>	<p>1 医療サービスの向上</p> <p>(4) 小児・周産期医療の充実</p> <p>小児周産期医療提供体制の整備は、地域の重要課題であることから、産科スタッフの人員確保に努め、地域周産期医療機関としての医療機能を整備し、安心して子供を産み、かつ育てられるよう医療の提供体制を確保すること。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(4) 小児・周産期医療の充実					
産婦人科医師の確保を行い、地域周産期医療機関としての医療機能を整備し、ローリスク妊婦の受け入れを行い、比較的高度で専門的な医療を提供する。 また、小児医療体制の充実により小児救急の受入強化を図るとともに、小児医療の基幹病院と連携した重症・難病小児医療への対応に努める。	小児救急の受入強化を図るとともに、地域周産期医療機関としての医療機能の整備を目指し、産婦人科医師の確保に努め、小児医療体制の充実を図る。	周産期医療については、25年度と同様、関係医療機関等に産科再開のための指導医の確保の要請等を行ってまいりましたが、社会的な産科医不足等により実現に至っておりません。 小児医療においては、小児科医師の増員により小児救急二次輪番病院として休日昼間のほか毎土曜昼間も当直体制を敷き、平日時間外においても急患対応しました。	3		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(5) 災害時等における対応

中期目標	1 医療サービスの向上 (5) 災害時等における対応 小山市及び周辺地域の地震、風水害等災害時においては、災害拠点病院を補完する医療機関としての役割を果たすとともに、感染症等公衆衛生上重大な健康被害が発生し、また発生しようとしている場合には、小山市長の求めに応じ、小山市、関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応をとること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(5) 災害時における対応					
拠点病院を補完する医療機関	小山市や自治医科大学等と連携を密にする	平成26年度においては、火災訓練のほかに、地震による火災	3		

<p>として、平時より自治医科大学附属病院をはじめとする栃木県内の災害拠点病院及び小山市消防本部等と連携を密にし、災害発生時には、小山市からの要請に基づき必要な医療救護活動を実施するなど災害対策に協力する。</p> <p>また、新型インフルエンザの流行など公衆衛生上重大な健康被害が発生し、また発生しようとしている場合は、小山市や関係機関と連携し迅速かつ適切な対応を取る</p>	<p>とともに、災害拠点病院を補完する医療機関としてD-MATなどの機能整備に向け検討を進める。</p>	<p>を想定した院内防災訓練を実施しました。</p> <p>また、災害拠点病院を補完する医療機関として D-MAT などの機能整備に向けて引き続き動向を注視し、整備体制の構築を準備しています。</p>			
---	--	--	--	--	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上  
(6) 健診機能の充実

<p>中期目標</p>	<p>1 医療サービスの向上 (6) 健診機能の充実 疾病予防はもとより、生活習慣病に対する早期発見、早期治療を推進するため、現在の健診体制を拡充し、予防医療の充実に努めること。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(6) 健診機能の充実					
<p>現在の健診体制を見直し、市民のニーズに合ったきめ細やかな検診項目の設定や利便性の向上に配慮した健診体制を整備する</p>	<p>市民のニーズに合った健診体制を整備するとともに、企業健診や人間ドックなどを効率的かつ効</p>	<p>平成26年は、前年度の受診者増加のための体制づくりを土台に業務フローを見直し、内臓脂肪測定、動脈硬化検査を人間ドックの標準検査としました。併せて、脳心血管病予防に関連した動脈硬化・生活習慣病についての積極的な健康講座の開催、</p>	<p>4</p>		

<p>とともに、企業健診や人間ドックなどを効率的かつ効果的に行うことにより、予防医療の充実を図る。</p>	<p>果的に行うための企業への周知活動を行い、予防医療の充実を図る。</p>	<p>市民公開講座の開催や営業活動により、人間ドック受診者数は1.5倍程度増加しました。</p> <p>また、顧客満足度調査を全受診者に実施し、食事・受診環境・職種別接遇などの改善点を抽出し取り組んだ結果、顧客満足度は常に90%以上となりました。</p> <p>更に、新たなドックの新設として、県内で2施設目の「心臓ドック」を平成27年4月開始に向けて準備を推進しました。</p> <p>なお、平成26年度の実績は、人間ドック798件（前年度比265件増）脳ドック561件（112件増）一般健診・企業健診762件（46件増）でした。</p>			
---	--	--	--	--	--

【目標指標】

指標	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成26年度実績	計画との差
企業健診	516人	435人	567人	529人	△38人
一般健診	210人	281人	250人	233人	△17人
特定・生活機能健診	289人	243人	275人	222人	△53人
人間ドック	516人	533人	588人	798人	210人
脳ドック	372人	449人	495人	561人	66人

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1 医療サービスの向上  
(7) 保健・介護・福祉との連携

中期目標

- 1 医療サービスの向上  
(7) 保健・介護・福祉との連携  
住民の健康を増進するため、小山市と協力し、健康講座の開催その他予防医療について住民啓発を推進すること。さらに、小山市や民間の介護・福祉機関との連携を充実することにより、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					

(7) 保健・介護・福祉との連携					
<p>住民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から小山市と連携し、健康講座の開催等啓発活動を行うとともに、訪問看護ステーションや老人保健施設など介護・福祉施設とも情報交換を行い、連携を密にし、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図る。</p>	<p>住民の健康増進を図るため、小山市と協力し、健康講座や予防医学の講座を開催し、地域に向けて教育・啓発活動を推進する。また、訪問看護・保健施設など介護・福祉との連携を図り、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図る。</p>	<p>病院単独事業として一般市民を対象にした「新小山市市民病院健康講座」では、「メタボリックシンドローム～内臓脂肪の怖さ～」 「明日から役に立つ食事療法～太らない食べ方～」 「明日から役に立つ運動療法～健康体、体と心が若返る～」 「認知症ともの忘れについて」と題して開催しました。</p> <p>小山市と共催で行った健康講座「健康をつくる講演会」では、島田病院長が「島田流 血管年齢の若返りかた」、中野健診センター所長が「減塩で血圧を下げよう！」として講演し、同時に体組成計測定会や血管年齢測定会、試食会等を行いました。</p> <p>また、管内医療機関・介護関係施設等従事者、市町職員、栃木県看護協会会員（地区支部会員）、在宅医療連絡会議委員等を対象に、「認知症の早期発見とケアに必要なこと」～もの忘れと認知症の違いは？認知症を理解し適切な対応を学ぶ～と題して、当院の認知症看護認定看護師による講演を行い、140名の参加者がありました。認知症看護認定看護師による講演会は、介護支援専門員を対象にも実施しました。</p> <p>第3回病院ふれあい祭りは小雨の降る中、1,000人以上の地域住民の方のご来場があり、恒例となりましたAEDや超音波検査の体験などに参加していただきました。ミニ講演会では、「人間ドックの重要性」「血管を強くする減塩法」「認知症ともの忘れについて」「脳卒中予防のお話」をそれぞれ当院の健診センター所長、管理栄養士、認知症看護認定看護師、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師が講演しました。</p> <p>保健・介護・福祉との連携では、連携する近隣の病院と訪問看護ステーションの管理者に集まって頂き、意見交換を行い、入院患者の退院支援に際してのご意見等を色々聞くことができ、在宅支援に役立っています。</p> <p>患者相談窓口においては、在宅医療を行っている医療機関や</p>	3		

		高齢者サポートセンター、福祉関係や生活保護担当者等と密接に連絡をとり、相談に来られる患者・ご家族に対応しました。			
--	--	--	--	--	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 2 医療提供体制の整備  
 (1) 優秀な医療スタッフの確保

中期目標	2 医療提供体制の整備 (1) 優秀な医療スタッフの確保 医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師、医療技術職員等の安定的な確保に努めること。特に、地域の周産期医療提供体制の現状を考え、産科医師の早期確保に努めること。また、地域の看護学校その他これに類する施設等から実習その他の要請があったときは、これらに積極的に協力するとともに必要な措置を講じるよう努めること。				
中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 医療提供体制の整備					
(1) 優秀な医療スタッフの確保					
ア 医師の確保 急性期医療を担う地域中核病院として、質の高い医療を提供し、地域医療の水準の維持向上を図るため、就労環境の向上、教育研修制度の充実に取り組むことに加え、自治医科大学との連携強化等により人材確保機能を強化し、優秀な医師の確保に努める。特に、平成23年度から休診をしている産婦人科、脳神経外科、眼科を中心に、安定的な医療の提供に必要な医師の確保に努める。	急性期医療を担う地域中核病院として、質の高い医療を提供するため、就労環境の向上、教育研修制度の充実に取り組む。 新たな常勤医師は、小児科、内分泌代謝科、呼吸器内科の医師を確保し、医療体制の充実を図る。更に、自治医科大学地域医療教育センターの開設により、内科・総合診療科を拡充する。	平成26年度は、自治医科大学による寄附講座が当病院に設置され、このことに伴い院内に「地域医療教育センター」を設け、そこに総合診療科を担う医師2名の赴任し、また、4科で増員ができたことから前年度に比べ6名の医師を増員することができました。 また、看護師については、近隣の看護師養成学校に積極的に出向くとともに、就職ガイダンス等への参加、実習生の積極的な受け入れ等に取り組み、優秀な看護師の確保に努めました。 さらに、診療情報管理業務、医事課業務の充実を促進するため、経験者登用等、人材の確保に努めました。	3		

<p>イ 看護師の確保</p> <p>看護師は、患者や家族に接する機会が最も多く、急性期医療を担う地域中核病院として質の高い医療を提供し、住民に信頼される病院を目指すために看護師の果たす役割は非常に大きい。このことから、より質の高い看護を提供するために、就労環境の向上、教育研修制度の充実、実習生の積極的な受け入れ等に取り組むことにより、人材確保機能を強化し、優秀な看護師の確保に努める。</p> <p>ウ 医療技術職等の確保</p> <p>病院機能の向上を図る観点から、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士等の医療技術職等の専門職についても、人材の確保に努める。</p>	<p>更に、医師、看護師、薬剤師等の優秀な医療スタッフの確保に努め、診療体制の拡充を図る。</p>				
<p>【目標指標】</p>					
<p>指標</p>	<p>平成 24 年度 実績</p>	<p>平成 25 年度 実績</p>	<p>平成 26 年度 計画</p>	<p>平成 26 年度 実績</p>	<p>計画との差</p>
<p>医師数</p>	<p>35 人</p>	<p>37 人</p>	<p>45 人</p>	<p>43 人</p>	<p>△2 人</p>
<p>看護師数</p>	<p>204 人</p>	<p>202 人</p>	<p>226 人</p>	<p>218 人</p>	<p>△8 人</p>

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療提供体制の整備

(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上

中期目標	2 医療提供体制の整備 (2) 医療職等の専門性・医療技術の向上 医師、看護師、医療技術職員等の専門性や医療技術を向上させるため、教育研修制度などを充実すること。また、専門資格取得や研究等に対する支援制度を充実すること。				
中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
2 医療提供体制の整備					
(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上					
医療職等の専門性・医療技術を向上させ、より質の高い医療を提供するため、専門医や認定医、研修指導医、専門看護師、認定看護師等の資格取得に励むとともに、臨床研修プログラムの充実を図ることにより、研修医にとって魅力ある教育研修機関として、その積極的な受け入れに努める。また、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士等の医療技術職等についても専門性の向上に向けた教育研修制度の充実を図る。また、長期・短期研修や資格取得等に対する支援制度を構築するなど医療職等が積極的に資格取得に取り組める環境づくりを	専門性・医療技術を向上させるため、専門医や認定医、研修指導医、専門看護師、認定看護師等の資格取得に励む。また、教育研修制度及び施策取得等に対する支援制度の充実を図る。	認定看護師資格取得に関する長期研修に看護師を参加させるとともに、薬剤部門をはじめとして医療技術部の各部門においては、自治医科大学その他の関係機関で開催された研修等に積極的に参加し、医療技術の向上に努めました。  また、地域における医療人の育成、地域医療の向上、研修医にとって魅力ある教育研修機関となると認められる地域医療教育センターとして、4月から「自治医科大学地域医療教育センター」が院内に開設され、学生教育と併せて総合診療科を担う医師2名が赴任し、その教育と普及が図られました。新病院開設と同時に再開予定の産科に従事する助産師のさらなるスキルアップを図るため、助産師出向支援モデル事業の出向元施設として登録し、その事業への参画準備を進めました。	3		

進める。								
【目標指標】								
指標	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 計画	平成 26 年度 実績	計画との差			
専門医数	48 人	38 人	47 人	32 人	△15 人			
認定医数	77 人	55 人	67 人	65 人	△2 人			
指導医数	8 人	10 人	10 人	14 人	4 人			
認定看護管理者	1 人	1 人	2 人	2 人	0 人			
専門看護師数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			
認定看護師数	6 人	8 人	8 人	8 人	0 人			

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(1) 患者中心の医療

中期目標	<p>3 患者・住民サービスの向上</p> <p>(1) 患者中心の医療</p> <p>常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重した患者中心の医療を実践し、インフォームド・コンセント（患者自らが受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること。）を徹底すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
3 患者・住民サービスの向上					
(1) 患者中心の医療					
<p>医療の中心は患者であるという認識のもと、患者とその家族が自ら受ける治療の内容を納得し、治療及び検査の選択についてその意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、診察や治療に</p>	<p>患者、家族の意思を尊重した治療及び、検査が選択できるよう、インフォームド・コンセントを徹底する。また、医療、介護、福祉に関して相談できる医療連携相談機能の充実を図る。</p>	<p>インフォームド・コンセントの実施については、説明資料の見直し等を行い、また薬剤師による病棟服薬指導、栄養管理指導が必要な患者さんにはNSTが積極的に介入し適切な栄養管理指導を行うなど、それぞれの専門分野において、患者さんの立場にたち、よりわかりやすい説明に努めました。</p> <p>また、昨年から設置された患者相談窓口は、患者さんの心理的負担の軽減を図るとともに、インフォームド・コンセントの</p>	3		

<p>対する疑問や不安を気軽に相談できるように医療相談の機能の充実を図る。</p> <p>また、医療を自由に選択する患者の権利を守るため、他院及び自院の患者やその家族が、治療法等の判断にあたり主治医とは別の医師の意見を求めたとき、適切にセカンドオピニオンを提供できる体制を強化する。</p>		<p>充実に努めました。</p>			
---	--	------------------	--	--	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(2) 利便性及び快適性の向上

<p>中期目標</p>	<p>3 患者・住民サービスの向上 (2) 利便性及び快適性の向上 外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等に取り組み、患者の利便性向上に努めること。また、患者や来院者により快適な環境を提供するため、利便性やプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に取り組むこと。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
3 患者・住民サービスの向上					
(2) 利便性及び快適性の向上					
<p>業務の改善等を通じて、診察や検査等の待ち時間の短縮を図る。また、施設面においては、患者や来院者により快適な環境を提供するため、院内清掃の徹底や病室、待合室及びトイレなどの施設の改修を必要に応じて実施するとともに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整</p>	<p>業就業時間等の改善を通じて、検査施行日時の拡大を図り患者の利便性を高め、移設を考えた施設面の改修を行い、快適な院内環境の提供を進める。</p>	<p>25年度から実施した早朝採血が着実に周知されてきており、外来診療での有効的時間活用が図られました。</p> <p>また、駐車場については毎年駐車スペースを新たに確保しておりますが、職員の増加等により新たな確保が追い付かない状況のため、27年の利用終了まで知恵をしばり利便性を図ってまいります。</p> <p>会計部門では、現金のほか、カード決済・電子マネー決済を</p>	<p>3</p>		

備を進める。		<p>会計窓口及び健診センターで行えるようにし、利便性を図っています。</p> <p>また、新病院での透析 20 床運用を見据えて、5 月より透析患者送迎サービスを月・水・金の週 3 日、10 月からは月～土までの週 6 日開始し、患者の利便性向上及び患者確保の観点から順調に進んでいます。</p>			
--------	--	---	--	--	--

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 3 患者・住民サービスの向上  
 (3) 患者満足度の向上

中期目標	<p>3 患者・住民サービスの向上        (3) 患者満足度の向上        職員全員が患者のニーズを的確にとらえ、患者サービスを向上させることにより、患者満足度を向上させること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
3 患者・住民サービスの向上					
(3) 患者満足度の向上					
<p>患者のニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させるため、患者満足度調査を定期的実施する。</p>	<p>患者のニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させるため、患者満足度調査を定期的実施する。</p>	<p>入院患者には全員、外来患者には年 1 回 2 日にわたって、患者満足度調査を実施しており、26 年度は、入院患者満足度調査の回答率は 50%で、医師・看護師・技師・事務職員等の人的サービスについては、「満足」「ほぼ満足」を合わせると 90%を超えています。</p> <p>一方、外来患者満足度調査の回収率は 38.8%で、医師、看護師、事務職員からの説明や、待ち時間および駐車場などについての回答がありました。待ち時間については、前回より改善されていることや、駐車場については、平成 25 年度よりスムーズ</p>	3		

		<p>に駐車できたという回答が増えております。</p> <p>これらの調査結果については、全職員に公表し、その結果をもとに、医師・看護師等関係職種が毎月話し合いを持ち、改善に努めています。なお、平成26年度の結果は、総合受付隣のラウンジに掲載し、患者さんや来院者に公表しています。</p>						
【目標指標】								
指標	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成26年度実績	計画との差			
患者満足度	85.8%	88.5%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が70%以上かつ「満足」の割合が60%以上	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が89.3%かつ「満足」の割合が42.0%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合19.3% 「満足」の割合が△18.0%			

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 3 患者・住民サービスの向上  
 (4) 職員の接遇向上

中期目標	<p>3 患者・住民サービスの向上        (4) 職員の接遇向上        患者サービス、患者満足度の向上を図るため、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、接遇の向上に努めること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
3 患者・住民サービスの向上					
(4) 職員の接遇向上					
患者に選ばれ、患者が満足する病院であるため、職員一人ひとりが患者やその家族の立場に立った接遇に心がける。そのた	全職員を対象とする実践的な接遇研修等を実施し、病院全体の接遇の向上を図る。また、病院職	平成26年度は、「優しさと思いやり」をテーマとして、各部署で接遇目標を設定し、接遇の向上に努めました。 また、各部署から出された目標や患者満足度調査の結果から、毎月の接遇目標を設定し、デジタルサイネージや患者サービス	3		

<p>め、全職員を対象とする実践的な接遇研修等を実施し、病院全体の接遇の向上を図る。また、病院職員だけでなく委託職員等病院で働くすべてのスタッフの接遇向上に努める。</p>	<p>員だけでなく委託職員等病院で働くすべてのスタッフの接遇向上に努める。</p>	<p>向上委員会だよりを用いて院内の広報活動を行いました。さらに、接遇リーダーを各部署から2～3名選出し、接遇の役割モデルとなり院内・月間・各部署の接遇目標を達成するために活動しました。</p> <p>また、個人の目標は、キャッチコピーを名札に提示し、日々接遇の改善に取り組みました。</p> <p>あいさつ運動は、平成25年度は一年間で2週間ずつ4回の実施でしたが、平成26年度は、毎朝2名ずつ毎日実施しほぼ全職員が参加しました。</p> <p>接遇研修には、外部講師による「患者さんの心理を考える」というテーマで131名が出席しました。</p>			
--	---	--	--	--	--

【目標指標】

指標	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成26年度実績	計画との差
全職員対象接遇研修実施回数	1回	年1回(176名参加)	年1回(職員150名以上の参加)	年1回(131名参加)	0回

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(5) ボランティア制度の活用

中期目標	<p>3 患者・住民サービスの向上</p> <p>(5) ボランティア制度の活用</p> <p>ボランティア制度の活用を図り、ボランティアを行うものと連携し、住民や患者の視点に立ったサービスの向上に努めること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
3 患者・住民サービスの向上					
(4) ボランティア制度の活用					
患者やその家族、住民等の目線に立ったサービスの向上を図	受入れを進めるためにホームページや市の広報	25人を目標としましたが、22人の登録となりました。患者と直接接する場面が多いことから、感染症の基礎知識についての	3		

<p>るため、ボランティアを積極的に受け入れ、職員と互いに連携を取りながらより細やかな取組に努める。また、医療通訳ボランティアの受け入れを進め、その育成に努める。</p>	<p>誌を活用する。 また、患者の声をひろい上げる取組みに努める。</p>	<p>講習やボランティアとして出来る範囲内で細やかな取組を挨拶運動とともに行いました。</p>			
【目標指標】					
指標	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	平成 26 年度計画	平成 26 年度実績	計画との差
ボランティア登録人数	18 人	21 人	25 人	22 人	△3 人

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 4 地域医療連携の強化  
 (1) 地域医療機関との連携

中期目標	<p>4 地域医療連携の強化        (1) 地域医療機関との連携        地域の中核病院としての役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と連携を強化し、病病連携・病診連携を推進すること。また、医師会等と協力し、紹介された患者の受入と患者に適した医療機関への逆紹介を進めることにより、紹介率及び逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院の承認を受けること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
4 地域医療連携の強化					
(1) 地域医療機関との連携					
急性期医療を担う地域中核病院としての使命と役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と連携の強化に取り組み、	地域医療支援病院を目指し役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と連携の強化に取り	<p>地域完結型医療を目指し、紹介・逆紹介の増加に取り組み、紹介率・逆紹介率はどちらも目標値を上回り、地域医療支援病院の承認要件を満たすことができました。</p> <p>医療連携協力施設は 3 月末までに 194 施設、医療機関情報力</p>	4		

<p>地域医療連携クリニカルパスの拡充等により地域医療連携の充実に努める。</p> <p>また、小山地区医師会等の協力のもと、専門的医療の必要のある紹介患者や救急搬送患者の受け入れを積極的に行うとともに、症状の安定した患者は、診療所等の適した地域の医療機関へ逆紹介を進めることにより、紹介率及び逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院の承認を目指す。</p>	<p>組む。地域医療連携パスの拡充、患者紹介率及び逆紹介率の向上を図る。</p>	<p>ードは 103 医療機関に増え、かかりつけ医や逆紹介先を探す時に役立っています。また、緊急の患者紹介については、開業医の先生方から医療連携室を通して積極的に受け入れています。</p> <p>在宅療養を受けている患者さんについては、在宅療養後方支援病院の施設基準をとり、入院希望の登録患者については緊急時断らず受け入れており、在宅医療を行っている医療機関と密接に連携をとり対応しています。</p> <p>近隣 13 病院が参加している「小山市近郊地域医療連携協議会」は昨年度も 4 回会合を開き、行政から介護保険担当者や地域包括支援センター職員を招いて、現状や課題についての報告をいただき、グループワークを行いました。</p>			
--	--	---	--	--	--

【目標指標】

指標	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	平成 26 年度計画	平成 26 年度実績	計画との差
紹介率	40.7%	40.8%	65.0%	68.1%	3.1%
逆紹介率	43.3%	56.1%	50.0%	67.4%	17.4%
地域連携クリニカルパス実施件数 (脳卒中) (大腿骨)	59 件 38 件	75 件 50 件	60 件 50 件	54 件 53 件	△6 件 3 件
連携協力医療機関数 (年間紹介件数 5 件以上)	134 件	154 件	170 件	156 件	△14 件

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 4 地域医療連携の強化  
(2) 地域医療への貢献

中期目標

4 地域医療連携の強化

	<p>(2) 地域医療への貢献</p> <p>地域の医療機関等の医療従事者を対象とした研修会や合同症例検討会等を開催するなど、地域医療の水準向上及び医療機関間の連携体制の強化を図ること。</p>
--	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価				委員会の評価		
		評価の判断理由（実施状況等）			評価	評価	評価委員会コメント	
4 地域医療連携の強化								
(2) 地域医療への貢献								
<p>オープンカンファレンスの開催、地域の医療従事者を対象とした各種研修会への講師派遣等を通じて、顔の見える連携の推進に取り組む。</p> <p>また、小山地区医師会等関係機関と協力し、患者にとってのケアの連続性を重視した医療の提供を行うことで、地域医療に貢献することを目指す。</p>	<p>公開講座の開催、地域の医療従事者を対象とした各種研修会への講師派遣等を通じて、地域医療連携の推進に取り組む。</p> <p>また、小山地区医師会など関係医療機関と協力し、患者にとってのケアの連続性を重視した医療の提供を行なうことで、地域医療に貢献することを目指す。</p>	<p>小山地区医師会と共催で行っている「小山市の地域完結型医療を育てる会」は、26年度も12回開催し、当院医師が積極的に講演を行いました。他にも地域の先生方や看護師、コメディカルを対象に講演会を開催したり、講師を派遣したりしました。当院には、認知症看護や緩和ケア等、様々な分野の認定看護師おり、積極的に講演会の講師を受けています。また、開業医の先生方と気楽に症例検討ができる「ポットラックカンファレンス」を、8月より隔月で実施しました。</p>				4		
【目標指標】								
指標	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	平成 26 年度計画	平成 26 年度実績	計画との差			
オープンカンファレンス開催回数・研修会等派遣回数	2回	15回	12回	42回	30回			

<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 地域医療連携の強化</p> <p>(3) 積極的な情報発信</p>
--

中期目標	<p>4 地域医療連携の強化</p> <p>(3) 積極的な情報発信</p> <p>市民病院の診療内容や地域医療機関との連携などについて、ホームページや病院広報などを活用し、住民や患者、地域の医療機関に対してわかりやすい情報の提供に努めるとともに、積極的な啓発活動を行うこと。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
4 地域医療連携の強化					
(3) 積極的な情報発信					
<p>各診療科の特色や代表的な疾患の治療方針をはじめ市民病院の取組み及び地域医療機関との連携等について、広報誌やホームページ等の充実により分かりやすく発信するとともに、小山市と連携し保健医療情報の発信及びかかりつけ医の必要性等について啓発に取り組む。</p>	<p>広報誌やホームページ等の更なる充実を図り、病院の特色や取組状況についてよりわかりやすく積極的に情報を発信し、また、小山市や小山地区医師会と連携し啓発活動に取り組む。</p> <p>特に医師会との連携においては「連携医療機関情報カード」の登録推進を図る。</p>	<p>小山市の全世帯に向けて「新小山市市民病院だより」を年4回、小山市および近隣市町の地域医療機関に向けて「新小山市市民病院ニュースレター」、院内来院者に向けて「わかぎ」の内容の充実を図り、配布を行いました。</p> <p>また、当病院公式ホームページは、一般の方をはじめ、医療関係者や求職者等によりわかりやすく充実した情報を提供できるよう、表示方法や掲載内容を見直し、より早く新しい情報を正確に伝えるよう工夫しています。</p> <p>さらに、昨年より開設した当病院公式Facebookページは、ホームページとの棲み分けを図り、建設事業や院内での取組みを写真とともにタイムリーに提供し、当病院をより身近に、より詳しく知って頂けるよう努めております。</p> <p>平成26年度は、当院主催による「新市民病院健康講座」の開催や、新市民病院まつりでの「ミニ講演会」や、さらに小山市と共催による「健康をつくる講演会」においては、小山市文化センター大ホールを貸切り大盛況となりました。</p>	3		

<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 信頼性の確保</p>
---

(1) 医療安全対策等の徹底

中期目標	<p>5 信頼性の確保</p> <p>(1) 医療安全対策等の徹底</p> <p>住民及び患者に信頼される質の高い医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故につながる恐れのある事象や医療事故の情報収集と分析を行い、医療事故の予防及び再発防止に取り組むなど医療安全対策を徹底すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
5 信頼性の確保					
(1) 医療安全対策等の徹底					
<p>患者及び職員の安全を確保するため万全な対応ができるように、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策の徹底に努める。</p> <p>また、インフルエンザやMRSA等の各種感染症に対する予防に関し万全の体制を構築し、感染源や感染経路に応じた対応策を講じるなど院内感染の防止に努める。</p>	<p>患者及び職員の安全を確保するため、医療安全対策の徹底、院内感染の防止に努める。</p>	<p>毎月、医療安全対策委員会を開催し、インシデント・アクシデント事例をもとに原因を追究し、システムなどの変更や職員への周知方法などを改善してきました。患者からのクレームなどに対しては、長期にわたり解決できないと予測される場合は、速やかに顧問弁護士と相談し対応しました。</p> <p>平成26年度のアクシデントは6件で、医療事故・過誤として大きな問題になる事例はありませんでしたが、レベルが低くても重大な事例も多くあり、その一つにMRI室に持ち込み禁止物を入れ、幸いにも患者には影響はありませんでしたが数日MRI検査が実施できない状況がありました。</p> <p>インシデント・アクシデントの報告は昨年比、152件減の1,086件ありました。看護部以外ではコメディカル部門の意識も少しずつ高まっており、放射線部門からはヒヤリハット報告が増加しました。アクシデントになる可能性のある転倒・転落については、転倒率2.4と全国平均並みです。離床センサーマットを4台購入し予防対策に活用しました。</p> <p>患者からの不満については、患者サポート体制をとり、患者サービス向上委員会とともに協同し、多くの不満はクレームに</p>			

		<p>なる前に対応しています。</p> <p>院内感染対策としては、厚生労働省 JANIS 事業に参加し、他医療機関の情報の入手及び感染率の比較検討を行っています。SSI 部門では、全国 204 施設が参加し、当院の胆のう手術（腹腔鏡下含む）の SSI 発生率は 3.0%、全国平均は 3.3%でした。</p> <p>また、検査部門では 745 施設が参加し、検体提出について 100 床当たりの全国平均は 1,362 件ですが、当院は 1,584 件で積極的に診断治療のために役立てました。</p> <p>院内感染対策上必要な特定耐性菌の分離菌である MRSA の検出状況は、3.45%であり、全体の 7.48%の結果からは 1/2 以下の検出状況でした。その他 MDRP・VRE・PRSP 等の分離菌の検出はなく、薬剤耐性菌は、院内感染対策上重要であるため、院内外のデータを収集し分析を行い、院内感染対策に役立てました。</p>						
【目標指標】								
指標	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	平成 26 年度計画	平成 26 年度実績	計画との差			
ヒヤリハット報告数	939 件	1,238 件	1,000 件	1,086 件	86 件			

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 信頼性の確保

(2) 外部評価の活用

中期目標	<p>5 信頼性の確保</p> <p>(2) 外部評価の活用</p> <p>医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から評価する病院機能評価等の外部評価を活用することにより、常に業務改善に取り組み、医療機能の充実、向上を図ること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会の評価
------	------	---------	--------

		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
5 信頼性の確保					
(2) 外部評価の活用					
<p>第三者による専門的かつ学術的見地に基づき医療の質の維持向上を図る観点から、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を目指す。なお、現施設において病院機能評価の認定を受けるには、ハード面の整備に投資が必要となることから、新病院移転後速やかに認定を目指すこととし、それまでの間、組織体制の強化、目標管理体制構築等ソフト面において必要な準備を進めることとする。</p>	<p>財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の年度内受審を目指し、調査研究を進めPDCAによる業務改善を図り、医療の維持向上を図る。</p>	<p>平成27年5月に病院機能評価受審を目標に病院機能評価受審プロジェクトを設置し、88項目からなる評価項目ごとにグループを設置し、グループ毎の討議、書面審査、自己調査および自己評価を行い、2月には最終的な確認のためにサーベイヤーによる予備審査を行いました。</p>	3		

<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 信頼性の確保</p> <p>(3) 法令・行動規範の遵守</p>
---

<p>中期目標</p>	<p>5 信頼性の確保</p> <p>(3) 法令・行動規範の遵守</p> <p>市民病院として公的な使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。特に、すべての職員に個人情報保護することの重要性を認識させ、その管理を徹底させること。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
5 信頼性の確保					
(3) 法令・行動規範の遵守					

公的な医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規定の策定、倫理委員会等によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。	公的な医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規定の策定及び検証、倫理委員会等によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。	医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規定の整備を進めました。	3		
--	--	--	---	--	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 信頼性の確保

(4) 情報の開示

中期目標	5 信頼性の確保 (4) 情報の開示 カルテ（診療録）等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示に関しては、本市条例等を例として適切に対応すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
5 信頼性の確保					
(4) 情報の開示					
個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例としながら、法人独自の基準等を整備し、適切に対応する。	個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例としながら、法人独自の基準等を整備し、適切に対応する。	<p>個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例としかつ新小山市市民病院個人情報保護指針に基づき、適切に対応しています。</p> <p>カルテ開示等については、迅速かつ的確に対応しており、平成26年度は27件の開示請求がありました。</p> <p>また、個人情報の開示に関する不服については、院内の個人情報保護管理委員会を開催し、顧問弁護士等の助言を得ながら対応しています。</p>	3		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

**1 業務運営体制の構築**  
**(1) 組織と運営管理体制の確立**

中期目標	<p>1 業務運営体制の構築</p> <p>(1) 組織と運営管理体制の確立</p> <p>地方独立行政法人として自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い病院運営を行えるよう、組織体制を整備するとともに、中期目標、中期計画及び年度計画を着実に達成できる運営管理体制を構築すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
<b>1 業務運営体制の構築</b>					
<b>(1) 組織と運営管理体制の確立</b>					
<p>地方独立行政法人としての業務運営が的確に行えるよう、理事長及び理事で構成する理事会のほか病院組織の体制を整備し、運営管理体制を確立する。</p> <p>また、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けては、部門ごとの経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、継続的な改善のもとで業務運営を行う。</p>	<p>地方独立行政法人としての業務運営が的確に行える運営管理体制を確立し、中期計画及び年度計画の着実な達成に向け、経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握を行い、継続的な改善を図る。</p>	<p>経営改革推進本部の下部組織として病院経営企画室を設置し、地域医療連携部を患者支援センターに名称変更するとともに、入退院支援室を創設、医療技術部に眼科部門を創設、新たな部として地域医療教育センターを創設するなどにより、より実践的な病院経営、円滑な業務運営を図りました。</p> <p>また、昨年度に引き続き、各部等において定期的又は必要に応じて会議等を開催し、計画の進捗状況、経営の方向性等について協議しました。</p>	3		
<b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b>					
<b>1 業務運営体制の構築</b>					
<b>(2) 事務経営部門の強化</b>					

中期目標	<p>1 業務運営体制の構築</p> <p>(2) 事務経営部門の強化</p> <p>経営企画機能を強化するとともに、経営効率の高い業務執行体制を構築すること。また、より戦略的な病院経営を行う上で必要となる医療経営、医療事務にかかる専門知識を有する人材の確保や育成に努めること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会の評価
------	------	---------	--------

		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 業務運営体制の構築					
(2) 事務経営部門の強化					
<p>病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用や医療の専門知識を有する医療技術職の事務部門への配置等弾力的な人事管理を行い、必要に応じて医療経営コンサルタント等も活用しながら、診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画立案できる事務経営部門を確立する。</p>	<p>民間からの人材登用や弾力的な人事配置等、また、各種の研修会、講習会等への参加、独自の学習会、勉強会等を開催することなどにより、病院経営をリードできる事務経営部門の確立の具現化を図る。</p>	<p>医事課業務の充実を図るため、委託の業務の縮小、経験者の職員採用を行い、更に適正な診療情報管理を進めるため、診療情報管理士、医師事務作業補助者の採用に努めました。</p> <p>また、昨年同様に、個人情報の保護に関することをはじめとして、様々なものに適切な対応が図れるよう、コンサルタント等による講習会等を開催しました。</p>	3		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営体制の構築

(3) 事務経営部門職員の計画的採用

中期目標	<p>1 業務運営体制の構築</p> <p>(3) 事務経営部門職員の計画的採用</p> <p>地方独立行政法人移行時の業務への支障を防ぐ観点から、3年を限度として市職員を派遣することとするが、医療に関する専門的知識と経営感覚をもった人材の確保と育成が必要であることから、法人固有の事務職員を計画的に採用するなど必要な措置を講じること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 業務運営体制の構築					
(3) 事務経営部門職員の計画的採用					
<p>小山市からの派遣職員との引継ぎを円滑に進めながら、医療に関する専門的知識、経営感覚のある者を発掘し、又は招聘し、</p>	<p>小山市からの派遣職員との引継ぎを円滑に進めながら、医療に関する専門的知識、経営</p>	<p>昨年度と同様に、小山市からの派遣職員の帰任計画を踏まえながら、事務部門職員採用の基準を定め、医事課部門の強化を図るなど計画的に法人固有の職員を採用しました。</p>	3		

法人固有の職員として計画的に採用していく。	感覚のある者を発掘し、又は招聘し、法人固有の職員として計画的に採用していく。				
-----------------------	--	--	--	--	--

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項**  
**2 魅力ある病院づくり**  
**(1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築**

中期目標	2 魅力ある病院づくり (1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築 職員の業績、職務能力、職責等を適正に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度を構築すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 魅力ある病院づくり					
(1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築					
評価と昇任・昇格を連動させるなど、年齢や勤続年数にとらわれない人事評価制度を確立するとともに、業績に応じた手当や取得した専門資格に対する手当を職員に支給することによりモチベーションを高め努力が報われるような制度を確立する。	職員のモチベーションの向上を図るため、職員の努力や成果を適正に評価できる人事評価制度を導入する。	職員の資質の向上、人材の育成、結果としての公平な分配に資するため、医師を含めた人事評価制度の整備を図り、コンサルタントの支援を受けながら、そのトライアルとして医師を除く職員の人事評価を実施し、協議を重ねながら、完成度の高い制度の構築を目指しています。平成28年4月の本格実施を目標に、医師を含めた職員全体の人事評価制度を整備していきます。また、労働組合と協議をする等により、リアルタイムな手当等の整備を図っていきます。	3		

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項**  
**2 魅力ある病院づくり**  
**(2) 職員満足度の向上**

中期目標	2 魅力ある病院づくり (2) 職員満足度の向上 職員の意見が反映される仕組みを構築するなど、病院で働くすべての職員のやりがいと満足度の向上に努めること。また、診療周辺業務の負担を軽減するた
------	---

め、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント		
2 魅力ある病院づくり							
(2) 職員満足度の向上							
公的な病院に求められる使命や成果を十分に感じられる職場風土を醸成し、自らの専門性を最大限発揮することによってやりがいを持つ職場を実現するよう努める。医療従事者がそれぞれの専門性を発揮できるよう、常に職務内容の改善や創意工夫に努める。	公的な病院に求められる使命や成果を十分に感じられる職場風土を醸成し、自らの専門性を最大限発揮することによってやりがいを持つ職場を実現するよう努める。医療従事者がそれぞれの専門性を発揮できるよう、常に職務内容の改善や創意工夫に努める。	組織の活性度は、職員の意欲と職員満足により測れると認められることから、昨年同様に、61の項目からなる「職員満足度調査」を実施しました。併せて「独法化されたことによって良かったこと」、「その他、自由意見」を求め、それらの結果をもとに職員の現状を把握するとともに、職員満足度向上の具体的な施策を検討しています。			3		
【目標指標】							
指標	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	平成 26 年度計画	平成 26 年度実績	計画との差		
職員満足度	未実施	年 1 回	年 1 回	年 1 回	0 回		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 魅力ある病院づくり

(3) 働きやすい職場環境の整備

中期目標	<p>2 魅力ある病院づくり</p> <p>(3) 働きやすい職場環境の整備</p> <p>職員のワークライフバランスや職場の安全確保、コミュニケーションの活性化などを通じて、職場環境の改善を図り、働きやすい病院づくりに努めること。</p> <p>また、院内保育の整備や短時間勤務制度の充実など、育児と仕事の両立を支援し、安心して働ける仕組みを整備すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価				委員会の評価		
		評価の判断理由（実施状況等）				評価	評価	評価委員会コメント
2 魅力ある病院づくり								
(3) 働きやすい職場環境の整備								
<p>医療クランクや看護補助者の拡充などにより各職種及び各職員の役割を適切に分担することで職員の負担軽減に努めるほか、勤務体系の見直しや休暇取得率の向上に取り組み、仕事と生活の調和が図られた職場環境を築く。</p> <p>また、特に女性医師や看護師の確保の観点から、短時間勤務制度の充実や院内保育の整備など子育て中の職員が働きやすい環境整備に努める。</p>	<p>職員の適正配置、勤務形態の見直し等により、仕事と生活の調和がとれた職場環境を築く。</p> <p>また、短時間勤務制度のさらなる周知や院内保育所の開所日の増加、開所時間の延長をすることにより、それらの拡充を図る。</p>	<p>土曜日及び日曜日の開園、夜勤対応の24時間開園日の設置など、院内保育所の運営を拡大し、女性医師や看護師確保、また、働き易い職場の整備を進めました。</p> <p>また、看護師就職説明会などにおいて、短時間勤務制度、正規職員短時間勤務制度の周知拡大を図りました。今後も、初心に戻ったコンプライアンスの研修会等を開催することなどにより、さらなる良好な職場環境の整備を図っていきます。</p>				3		
【目標指標】								
指標	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	平成 26 年度計画	平成 26 年度実績	計画との差			
短時間勤務制度医師	0人	0人	3人	0人	△3人			
短時間勤務制度館年	0人	1人	5人	1人	△4人			

### 第3 財務内容の改善に関する事項

#### 1 経営基盤の強化

中期目標	<p>1 経営基盤の強化</p> <p>質の高い医療を安定して提供するため、自立した経営基盤を確立し、中期目標期間内における累計の経常収支比率100%以上を達成するよう努めること。また、小山市からの運営費負担金の交付のもと、公的病院としての使命を果たすこと。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 経営基盤の強化					
<p>小山市からの運営費負担金のもと、救急医療や小児医療を安定的に提供することにより、地域における公的病院としての使命と役割を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かした業務運営により、激変する医療制度に的確に対応し、収益の確保及び費用の節減に努めることにより、安定的かつ戦略的な病院経営を行い、自立した経営基盤のもとで中期目標期間中の累計の経常収支比率100パーセント以上の達成を目指す。</p> <p>このため、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、収益確保や費用の節減、中長期的な視点に立ったコスト管理に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他院との比較分析を行うなど効率的な病院経営を行う。</p>	<p>小山市からの運営費負担金のもと、地域における公的病院としての使命と役割を果たすとともに、独法化1年目の経営・収支状況を的確に分析し、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かし、収益の増加及び費用の節減に努めることにより、安定的かつ戦略的な病院経営を行う。</p>	<p>独法化がスタートした平成25年度決算において、黒字化の第一歩を踏み出したことにより、次なる当院が目指すべき方向は、継続的な黒字体質の維持となります。</p> <p>現在も当病院は小山市からの運営費負担金のもとに、不採算部門となる救急医療、小児医療などを提供しておりますが、このような公的医療も行いつつ、従来までの経営方針、経営戦略では経営基盤の更なる強化は図れないとの危機意識を持ち、幹部職員等による病院経営改革推進会議を柱とした様々な協議を毎週重ねてきました。</p> <p>昨年に続き、収益増加と費用削減を大原則に、救急患者の積極的な受入、入院患者増加策、健診センターの利用向上策等を全スタッフにより実施した結果、平成26年度の経常収支比率は、102.3%、医業収支比率は、101.8%の結果となりました。</p>	3		
【目標指標】					
指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度	計画との差

	実績	実績	計画	実績				
経常収支比率	101.0%	104.0%	102.2%	102.3%	0.1%			
医業収支比率	91.2%	104.3%	100.9%	101.8%	0.9%			

### 第3 財務内容の改善に関する事項

#### 2 収益の確保と費用の節減

##### (1) 収益の確保

中期目標	<p>2 収益の確保と費用の節減</p> <p>(1) 収益の確保</p> <p>診療報酬の改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、患者数や診療単価の向上をはじめ、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めるなど、収益を確保すること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 収益の確保と費用の節減					
(1) 収益の確保					
<p>診療体制の充実、手術や検査枠の見直し等による件数の増加、高度医療機器の効率的な稼働等により増収を図るとともに、7体1看護配置基準の維持はもとより、診療報酬改定に対応した加算の取得に努めるものとする。また、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や法的措置も含めた回収策を講じ収益を確保する。</p>	<p>DPC病院に対応した診療体制を構築し、特に診療報酬改定による入院体制を整備し、収益の確保を行う。基本的には急性期病床と地域包括ケア病床の効率的活用を図り、在院日数の短縮、1人当たりの入院単価の向上を目指す。</p> <p>また、請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や専門家とのタイアップによる未収金回</p>	<p>収益確保の方向性として、入院診療単価、外来診療単価の向上は不可欠と考え、平成26年度は、1人1日あたり入院診療単価40,000円台後半、外来診療単価10,000円台中間を目標に見直しを行いました。救急医療管理加算、診療録管理加算、医師事務作業補助体制加算、総合評価加算等の基本的算定を行い、昨年に引き続き、取漏れのない体制構築に努めました。</p> <p>その結果、入院患者数、外来患者数は減少しましたが、前年度に比して、入院診療単価は8,269円増加、外来診療単価も519円増加と前年を大きく上回りました。入院患者数減は、診療報酬制度がDPCに移行したことによる平均在院日数の短期化によるもの、外来患者数減は、かかりつけ医への逆紹介の推進によるものと言えます。しかしながら、診療単価の向上により通年での医業収入は増加しており、診療単価向上への取組は十分</p>	3		

	収対策を講じる。	な成果を生み出したものと思料します。この結果に繋がった大きな要因の一つに手術件数の増加があります。昨年度より午前中の手術が行えるような体制にし、そのことから手術件数は、前年対比 623 件増の 2,417 件を数えました。加えて、地域包括ケア病棟、HCUの導入等が今年度の新たな施策として実施され、これらが有効に稼働していることも今年度の医業収益向上に寄与しております。薬剤部門は、昨年に引続き、薬剤管理指導料等の算定漏れの見直しなどを行い、また、各医療技術系分野の算定用法を検討し、取漏れの無い算定形式に変更しました。			
--	----------	--	--	--	--

【目標指標】

指標	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 計画	平成 26 年度 実績	計画との差
入院患者数	81,757 人	85,792 人	86,700 人	76,648 人	△10,052 人
入院診療単価	37,797 円	40,858 円	41,764 円	49,127 円	7,363 円
病床稼働率	65.5%	68.7%	69.5%	61.4%	△8.1%
平均在院日数	15.9 日	15.4 日	14.0 日	11.3 日	△2.7 日
外来患者数	151,866 人	155,926 人	153,720 人	152,153 人	1,567 人
外来診療単価	9,624 円	10,097 円	11,000 円	10,616 円	△384

第3 財務内容の改善に関する事項

2 収益の確保と費用の節減

(2) 費用の節減

中期目標	2 収益の確保と費用の節減 (2) 費用の節減 医薬品や診療材料、消耗品等の購入方法や契約形態の見直しなど、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、その節減に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 収益の確保と費用の節減					

(2) 費用の節減					
業務の効率化を図るとともに、物品購入や業務委託において価格交渉の徹底、購入方法の検討、契約内容の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等により経費節減に努める。また、職員へのコスト意識の啓発に努め、その他消耗品費等の経費節減の徹底を図る。	新SPD業者と協力して、安価な診療材料の選定及び適正配置に努め、費用節減を図る。また、DPC導入によりジェネリック医薬品の使用拡大、納入業者の絞り込み等により、薬品の支払額を抑制する。その他委託費、消耗品費等の経費節減の徹底を図る。	材料費対医業収益比率は対26年度目標比▲1.0%、経費対医業収益比率は同比▲1.4%、給与費対医業収益比率も同比▲2.8%となりました。材料費削減の原動力は薬品費の大幅削減(年間約80百万円)です。これは、仕入業者の絞り込みによる値引率引上げ交渉の実現、ジェネリック薬品品目採用率向上等によるものでした。経費削減については、対25年度比約300百万円の増収に対し、総経費を微増(約30百万円)で抑えたことにより、上記の結果となりました。給与費は、目標を下回る比率ではありますが、対前年比では上昇しています。これは、新病院移転後の収益向上を見込むためのスタッフ強化を標榜したものであり、医業収益向上に伴い、この比率は安定的に推移して行くものと思料致します。	3		
【目標指標】					
指標	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成26年度実績	計画との差
材料費対医業収益比率	22.9%	21.8%	21.6%	20.6%	△1.0%
経費対医業収益比率	18.3%	15.9%	18.2%	16.8%	△1.4%
給与費対医業収益比率	63.7%	55.0%	61.4%	58.6%	△2.8%
ジェネリック医薬品の品目採用率	4.2%	10.1%	17.0%	19.1%	2.1%

#### 第4 その他業務運営に関する重要事項

##### 新病院建設に向けた取組み

中期目標	新病院建設に向けた取組み 新市民病院建設事業を承継し、平成27年度第4四半期の開院を目指し確実に当該事業を進めていくこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
新病院建設に向けた取組み					
<p>小山市の新市民病院建設事業を承継し、平成27年度第4四半期の開院を目指して確実に事業を推進する。</p>	<p>平成27年9月の建設工事完成に向け、質の高い建物を確保するための工事監理、及び確実に工事の進捗を図るための工程管理に努める。</p>	<p>平成28年1月の開院に向け、事業の推進を図っており、平成26年度の各工事の進捗状況は、病院本体工事は、3月31日現在で進捗率46%、エネルギーセンターも60%と順調に工事を進めました。また、院内保育所の建設においては、平成27年1月15日に(株)乃木鈴建設産業と、請負金額88,992千円で契約を結び、1月末に工事に着手しました。尚、3月31日現在での進捗率は、15%でした。</p>	3		

#### 第5 予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

#### 第6 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	
<p>1 限度額 2,500百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応、また新病院建設事業における多額の出費等を想定</p>	<p>1 限度額 2,500百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応、また新病院建設事業における多額の出費等を想定</p>	実績はありません。	

している。	している。		
-------	-------	--	--

**第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画**

中期計画	年度計画	実施状況	
平成27年度第四半期の新病院への移転に伴い、現病院の土地・建物等を小山市へ無償譲渡する。	なし	なし	

**第8 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実施状況	
毎事業年度の決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	平成26年度決算によって生じた剰余金については、すべて積立てました。	

**第9 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則（平成25年小山市規則第8号）に定める事項**

中期計画		年度計画		実施状況		
施設及び設備の内容	予定額	施設及び設備の内容	予定額	施設及び設備の内容	決定額	
病院施設、医療機器等整備	200 百万円	病院施設、医療機器等整備	180 百万円	病院施設、医療機器等整備	400 百万円	
新市民病院建設事業	7,741 百万円	新市民病院建設事業	2,396 百万円	新市民病院建設事業	2,271 百万円	

## 地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針

平成25年10月2日

地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項及び第30条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）において地方独立行政法人新小山市市民病院（以下「法人」という。）の評価を実施するに当たっては、以下の方針に基づき行うものとする。

### 第1 基本方針

- 1 評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、評価を通じて法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- 2 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組み状況を市民に分かりやすく示すものとする。
- 3 業務運営の改善や効率化等の特色ある取組みや様々な工夫を積極的に評価するものとする。
- 4 法人を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて評価の方法を見直し・改善するものとする。

### 第2 評価方法

評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」と中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」を併せて行うものとする。

#### 1 年度評価

- (1) 法人の自己評価・自己点検に基づき、中期計画及びこれに基づく年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。
- (2) 年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。

#### 2 中期目標期間評価

- (1) 各年度評価の評価結果も踏まえつつ、中期目標に記載されている大項目及び全体について評価を行う。
- (2) 中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。

### 第3 評価結果の活用

- 1 法人は、評価結果を踏まえて、組織や業務運営等の改善に取り組むものとする。
- 2 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標及び次期中期計画の策定の際には、中期目標期間の各年度の評価結果を活用するものとする。
- 3 次期中期目標及び次期中期計画の策定に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

### 第4 評価の進め方

- 1 報告書の提出  
法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3か月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした報告書を評価委員会に提出する。
- 2 評価の実施  
評価委員会は、提出された報告書をもとに、法人からのヒアリング等を踏まえて業務実績を調査分析し、総合的な評価を行う。
- 3 意見申立て機会の付与  
評価委員会は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

### 第5 目標・計画を策定する際の留意点

法人において、目標・計画を策定する際は、その達成状況を客観的に測定することができるよう、数値目標を設定することを基本とする。数値目標の設定が困難な場合は、達成状況が明らかになるように目標設定を工夫するものとする。

## 地方独立行政法人新小山市市民病院の年度評価実施要領

平成25年10月2日

地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会(以下「評価委員会」という。)において地方独立行政法人新小山市市民病院(以下「法人」という。)の各事業年度に係る業務の実績に関する評価(以下「年度評価」という。)を実施するに当たっては、「地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針(平成25年10月2日決定)」を踏まえながら、以下に示した方針及び評価方法などにより実施する。

### 第1 評価方針

- 1 年度評価は、中期目標・中期計画の達成に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- 2 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基盤になることに留意する。

### 第2 評価方法

- 1 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- 2 「項目別評価」は、当該年度の年度計画に定めた事項ごとにその実施状況を確認することにより、各年度における中期計画の各事項の進捗状況を確認する。
- 3 「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する。

### 第3 項目別評価の具体的方法

項目別評価は、1 法人による自己評価、2 評価委員会による小項目評価、3 評価委員会による大項目評価の手順で行う。

#### 1 法人による自己評価

(1) 法人は、年度計画の小項目(内容によっては複数の小項目)ごとの進捗状況について、次の5段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。

- 5 … 年度計画を大幅に上回って実施している
- 4 … 年度計画を上回って実施している
- 3 … 年度計画を順調に実施している
- 2 … 年度計画を十分に実施できていない
- 1 … 年度計画を大幅に下回っている

(2) 業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由（実施状況等）を記載する。

(3) 業務実績報告書には、特記事項として、特色ある取組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題等を自由に記載する。

## 2 評価委員会による小項目評価

(1) 評価委員会において、法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に1～5の5段階による評価を行う。

(2) 評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示す。

(3) その他、必要に応じて、特記すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

## 3 評価委員会による大項目評価

(1) 評価委員会において、小項目評価結果、各重点項目の達成状況並びに特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。

S … 特筆すべき進捗状況にある

(4.5以上5.0以下)

A … 計画を上回って進んでいる

(3.5以上4.4以下)

B … 計画どおり進んでいる

(2.5以上3.4以下)

C … やや遅れている

(1.5以上2.4以下)

D … 重大な改善事項がある

(1.0以上1.4以下)

各段階の評価は、大項目ごとの小項目評価の評点の平均点（少数点以下第2位四捨五入）で区分する。

## 第4 全体評価の具体的方法

1 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。

2 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取組み（法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善等）を積極的に評価することとする。

## 第5 年度評価の具体的な進め方とスケジュール

### 【6月末まで】

1. 法人において、業務実績報告書を作成し、評価委員会に提出する。

### 【7～9月】

2. 評価委員会において、法人からのヒアリング等により業務実績報告書の調査・分析を行い、年度評価の作業を行う。
3. 評価委員会における審議を通じて評価（案）をとりまとめる。
4. 評価（案）について法人に意見申立て機会を付与する。
5. 評価委員会において評価を決定して、法人に通知し、市長に報告する。
6. 議会に報告するとともに公表する。

## 第6 その他

- 1 法人において作成する業務実績報告書の様式は、別紙（様式1）の通りとする。
- 2 本実施要領については、年度評価の実施結果などを踏まえ、定期的に見直し・改善を図るものとする